

# 令和2年度 第1回 横浜市保健医療協議会

日 時 令和2年8月17日（月）19時～20時30分

場 所 横浜市庁舎会議室「みなと1・2・3」

## 次 第

### 1 開会

### 2 議題

(1) 会長・副会長の選出について

(2) 令和2年度 横浜市の病床整備の考え方について

【資料1】

(3) よこはま保健医療プラン2018の振り返りについて

【資料2】

### 3 報告

こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業の進捗について

【資料3】

- 【配付資料】
- ・資料1 : 令和2年度病床整備事前協議について
  - ・資料2 : よこはま保健医療プラン2018の振り返りについて
  - ・資料3 : こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業の進捗について

- 【参考資料】
- ・参考資料1 : 横浜市保健医療協議会運営要綱
  - ・参考資料2 : 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（一部抜粋）

# 横浜市保健医療協議会 委員名簿

(五十音順)

学識経験者			
	国際医療福祉大学 教授	医療情報学	石川 <small>いしかわ</small> ベンジャミン <small>こういち</small> 光一
	横浜市立大学 教授	看護学	かのや <small>か</small> ゆか 由佳
	弁護士	法学	こぼやし <small>りえ</small> 小林 理英
	鶴見大学 名誉教授	歯学	つるもと <small>あきひさ</small> 鶴本 明久
	東京医科歯科大学 教授	医療政策情報学	ふしみ <small>きよひで</small> 伏見 清秀
	横浜市立大学 主任教授	産婦人科学	みやぎ <small>えつこ</small> 宮城 悦子
	北里大学 准教授	精神医学	みやち <small>ひでお</small> 宮地 英雄
保健医療福祉関係団体など			
	横浜市獣医師会 会長		おおた <small>ゆういちろう</small> 太田 雄一郎
	横浜市保健活動推進員会 副会長		かにきわ <small>たみえ</small> 蟹澤 多美江
	神奈川県精神科病院協会 理事		さえき <small>たかし</small> 佐伯 隆史
	横浜市歯科医師会 会長		すぎやま <small>のりこ</small> 杉山 紀子
	横浜市薬剤師会 会長		てらし <small>みちひこ</small> 寺師 三千彦
	横浜市生活衛生協議会 会長		なかの <small>としひこ</small> 中野 利彦
	横浜市社会福祉協議会 常務理事		なかむら <small>かおり</small> 中村 香織
	横浜市病院協会 会長		にいのう <small>けんじ</small> 新納 憲司
	神奈川県看護協会 横浜南支部理事		はまさき <small>とよこ</small> 濱崎 登代子
	横浜市医師会 会長		みずの <small>きょういち</small> 水野 恭一
	横浜市食生活等改善推進員協議会 会長		もりわけ <small>みつよ</small> 守分 光代
	横浜市食品衛生協会 会長		やかめ <small>ただかつ</small> 八亀 忠勝
	横浜市福祉調整委員会 代表		やまぐち <small>みちひろ</small> 山口 道宏

## 令和 2 年度 横浜市の病床整備の考え方について

### 1 「病床整備事前協議」について

神奈川県では、病院及び有床診療所の増床や新規開設を行う場合、医療法に基づく開設許可申請の受理に先駆けて、開設（予定）者からの事前の協議（病床整備事前協議）を受けることとしておりますが、開設予定場所が横浜市の場合は、横浜市長が開設（予定）者の協議の申し出に対し審査を行います。

病床整備事前協議の実施については、地域医療構想調整会議で意見を聴取したうえで、横浜市保健医療協議会の意見を聴き、横浜市の意見を決定するとともに、県に報告することとしています。

### 2 横浜二次保健医療圏の病床整備状況（令和 2 年 4 月 1 日時点）

病床の整備については、都道府県が医療計画の中で定める基準病床数\*を超えない範囲で行うものとされています。

横浜市の令和 2 年度の療養病床及び一般病床については、既存病床数が基準病床数を下回っていることから、整備可能な病床数が生じています。

表 1 神奈川県の調査による横浜二次保健医療圏の基準病床数と既存病床数

基準病床数 (A) [令和 2 年度]	既存病床数 (B) [令和 2 年 4 月 1 日時点]	差し引き (B) - (A)
23,785	23,183	△602

（横浜市の二次保健医療圏は、第 7 次神奈川県保健医療計画から一つに統合）

※ 横浜市の基準病床数は、第 7 次神奈川県保健医療計画において、毎年度、最新の人口と病床利用率等により再計算した結果を見た上で、地域の医療提供体制の現状等を踏まえて見直しについて検討することとされております。

### 3 令和 2 年度病床整備事前協議についての横浜市の考え方（案）

#### （1）配分方法

基準病床数の範囲内で、公募により配分します。

#### （2）対象医療機関等

ア 横浜市内の既存の医療機関の増床を優先とします。

イ 回復期機能または慢性期機能を担うもの（表 2）とします。

ウ パンデミック発生時において、医療崩壊を防ぐため、行政の要請に応じて感染症の入院患者を受け入れる役割を担う病床について、イに関わらず、配分を検討します。

表2 回復期または慢性期機能を担う病床として算定する入院料等

回復期機能	地域包括ケア病棟入院料 又は 地域包括ケア入院医療管理料 回復期リハビリテーション病棟入院料
慢性期機能	療養病棟入院基本料 障害者施設等入院基本料 特殊疾患病棟入院料 又は 特殊疾患入院医療管理料

(3) 配分に当たっての考え方

ア 病床の配分は、以下の視点で総合的に評価して行います。

- (ア) 地域の医療需要
- (イ) 地域医療連携への貢献
- (ウ) 運営計画（人材確保計画、収支計画等）
- (エ) 整備計画
- (オ) 感染防止対策の体制 等

（参考）提出を求める資料等

- ・ 現行の病床利用率、在院日数、入院待ち患者数等のデータ
- ・ 増床部分にかかる人材確保、資金計画、診療報酬などの計画書 等

イ 病床は、以下の点を要件として、配分します。

- (ア) 原則として、開設等許可後 10 年間は、配分を受けたときの病床機能と病床数を維持すること。
- (イ) 10 年を経過した後も、病床機能や病床数を変更する場合は、事前に地域医療構想調整会議に諮ること。
- (ウ) 原則として、医療法に基づく病院等の開設等の許可申請又は、工事契約の締結を行い当該工事契約書の写しの提出を、表3の期間内までにできる事業計画であること。

表3 許可申請又は、工事契約の締結の期間

項目		事項	期間
工事を伴わない場合		医療法に基づく病院等の開設等の許可申請	翌年（令和3年）の11月30日まで
工事を伴う場合	改修等による増床	工事契約を締結し、当該工事契約書の写しを提出	病床配分決定通知日から1年以内
	新設（移転再整備を含む） 又は増改築を伴う増床		病床配分決定通知日から2年以内
	再開発事業等を伴う新設		事業計画で予定する期日
	上記に依り難い場合		市と調整の上必要と認めた期間

### 病床整備事前協議の流れ（イメージ図）

図1 病床整備事前協議と関係する会議（公募開始まで）

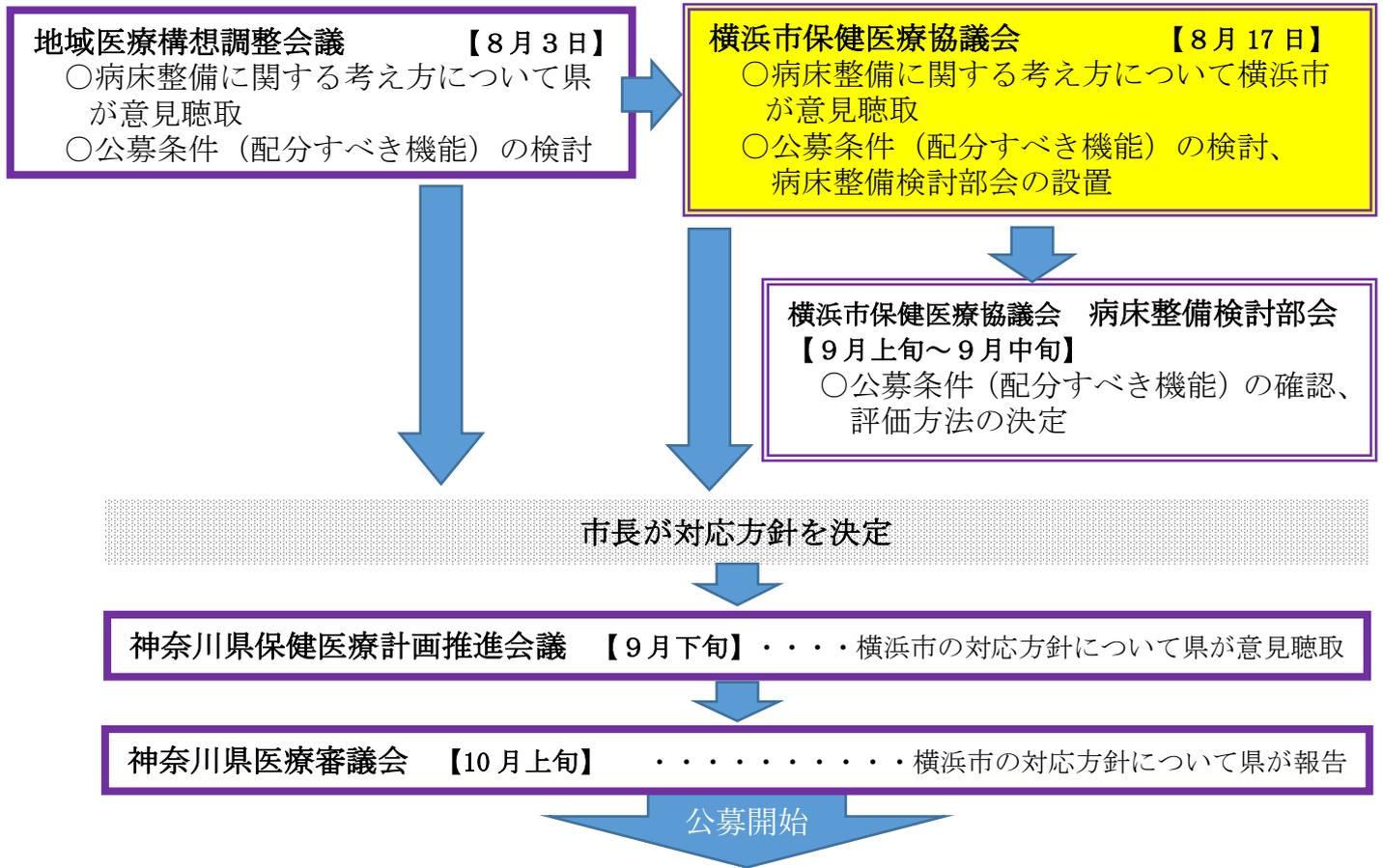
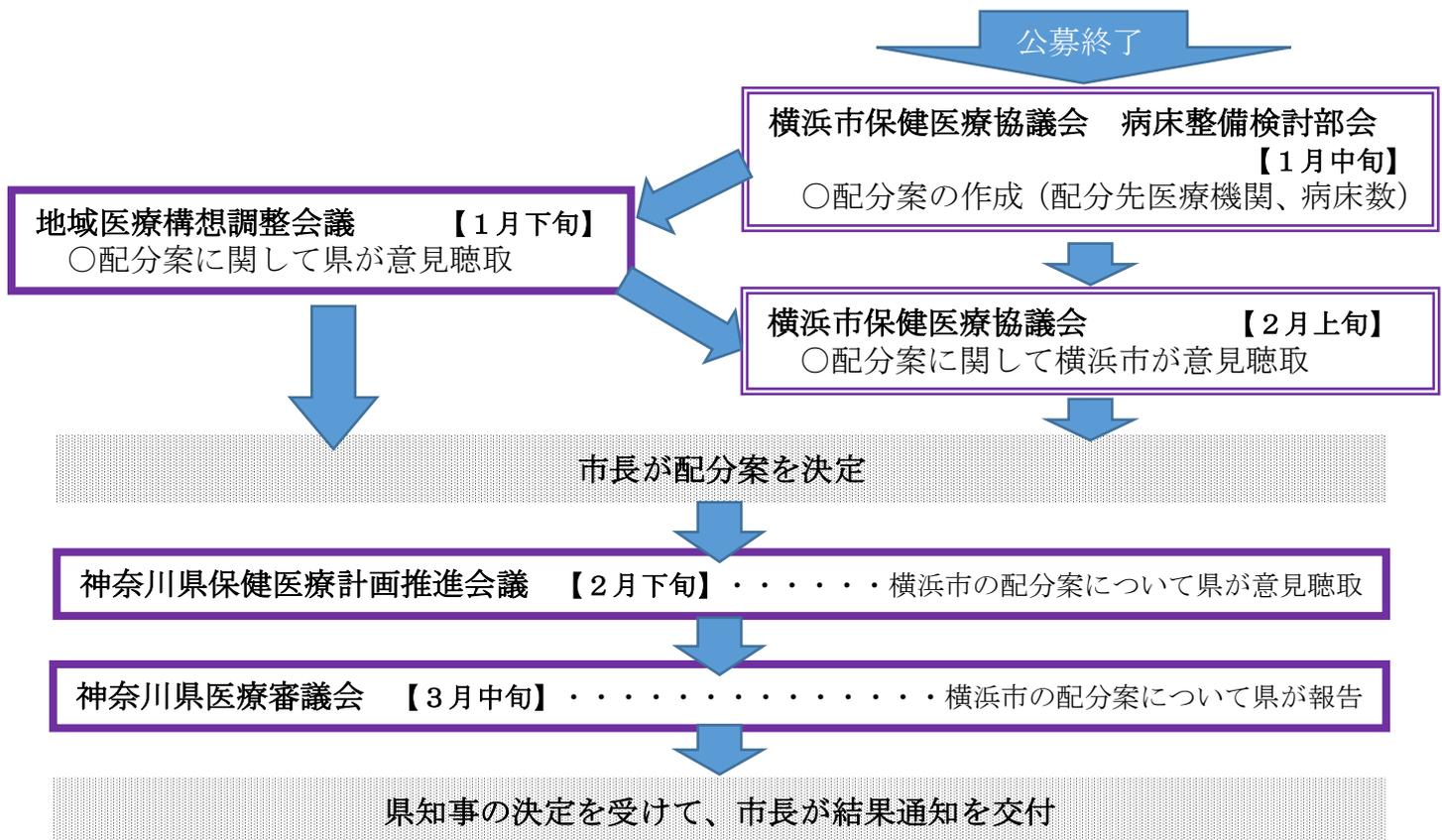


図2 病床整備事前協議と関係する会議（公募終了から決定まで）



## よこはま保健医療プラン 2018 令和元年度振り返りについて

本市では、保健医療分野における中期的な計画として「よこはま保健医療プラン 2018」を策定し、各種施策を推進しています。

このたび令和元年度の単年度振り返りを実施しましたので、ご報告します。

### (1) 趣旨

急速な高齢化の進展など保健医療を取り巻く環境が大きく変化する中、本市の実情に適した課題の解決を図るため、保健医療分野を中心とした施策を総合的に体系付けた中期的な指針として策定しました。

### (2) 計画期間

平成 30 年度から令和 5 年度まで（6 年間）

### (3) 評価について

プランに掲載された 223 項目の施策について、目標を大きく上回る成果を上げた取組（A 評価）が 9 項目（4.0%）、概ね計画どおりに進捗・目標達成した取組（B 評価）が 203 項目（91.0%）、当初目標を下回った取組（C 評価）が 10 項目（4.5%）、評価が困難な取組（－評価）が 1 項目（0.5%）となりました。

※A または C 評価とした主な項目については裏面に記載しております。

#### <評価結果概要>

	A	B	C	－
主な施策 (223 項目)	9 項目 (4.0%)	203 項目 (91.0%)	10 項目 (4.5%)	1 項目 (0.5%)

A：当初目標を大きく上回る

B：概ね当初目標を達成

C：当初目標を下回った

－：評価が困難なもの

### (4) 今後の方向性について

この計画を推進する上での情勢の変化等を考慮し、令和 2 年度に中間振り返りを行い、計画を見直す予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の流行への対応などにより、中間振り返り・見直しを行うスケジュールについては検討中です。

よこはま保健医療プラン2018 振り返り評価シート

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

Ⅲ 横浜市の保健医療の目指す姿『2025年に向けた医療提供体制の構築』  
 1 横浜市の医療提供体制と横浜型地域包括ケアシステムの構築  
 (1) 市立・市大・地域中核病院等を基幹とする医療提供体制の整備  
 【主な施策】 【目標】

No.	内容	【目標】				【進捗状況】			
		指標	現状	2020	2023	実績(2019)	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	市民病院を再整備し、政策的医療等の充実や地域医療全体への貢献に向けた先導的な役割を果たすとともに、経営力の強化を図り、プレゼンスを発揮します。	再整備	着工	開院	稼働	令和2年3月に再整備工事が完了し、5月の開院に向け、移転の準備を行いました。	B	概ね計画通り進捗しました。	新しく開院する病院の充実した施設・設備を用いた高度急性期医療を提供するとともに、経営基盤の強化を図ります。
②	市立大学附属病院・センター病院について、医療の高度化や施設の老朽化、将来的な役割の明確化等を踏まえ、中長期的な再整備構想の検討を進めます。	再整備構想	検討	検討	検討	市大が取りまとめた「附属2病院再整備構想の方向性」について、有識者意見等を踏まえ、運営体制や病床規模、再整備候補地等の基本的な事項に対する本市の考え方や具体的に検討を進めていくための方向性について整理した。	B	概ね計画通り進捗しました。	再整備に係る本市の基本的な考え方を取りまとめた「再整備構想」について、2020年度末に策定することを目途に市民意見募集等も行いながら、検討を進めていきます。
③	市立大学附属病院について、臨床研究中核病院の早期承認を目指します。	臨床研究中核病院の承認	準備	承認・稼働(2018～)	稼働	2018年度に行った厚労省への事前相談において指導を受けた点について、見直し等の取組を引き続き行いました。	C	2019年度中の承認には至りませんでした。	申請要件が整い次第、改めて厚労省へ事前相談を行いますが、2020年度4月から承認要件が見直されたため、2020年度中の申請に必要な要件を整えることは困難な状況となっています。
④	市立大学医学部について、臨床法医学センター（仮称）の検討・設置を行い、死因究明、在宅看取り、虐待の生体鑑定に関する技術、知識の向上を図ります。	臨床法医学センターの設置	検討	検討・設置準備	設置	「在宅医養成研修」の中で、死体検案にかかる知識の普及を図ったほか、県主催の「在宅看取り検案研修」に市大法医学教室の教員が講師を務めました。	B	在宅における看取り・死体検案対応の適正化に向けて、臨床法医学センター（法医学教室）、県警、医師会と連携が保たれています。	今後も在宅医への支援を継続していくことが必要です。
⑤	老朽化・狭あい化が進む南部病院について、再整備に向けた具体的な検討を進めます。また、労災病院について、今後の方向性を検討します。	地域中核病院再整備	検討	推進	推進	南部病院再整備用地を旧港南工場に決定し、基本協定を締結しました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	令和9年度の開院に向けて、事業者や資源循環局との調整を進めます。

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(2) 医療需要等の将来推計（神奈川県地域医療構想ほか）

2 2025年に向けた医療提供体制の構築＜地域医療構想の具現化＞

(1) 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築

【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

No.	内容	指標	現状	2020	2023	実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	患者の受療動向等を踏まえた地域の実情に合った病床整備が図れるように、適切な基準病床数について関係機関と協議します。基準病床数は毎年度、見直しを検討します。	配分する病床数	—	検討・見直し	地域の実情にあった病床整備の推進	地域医療構想調整会議等における協議の結果を踏まえ、2020年度の基準病床数の見直しを行いました。	B	当初目標を達成しています。	引き続き、横浜市の状況に即した基準病床数となるよう、次年度以降も毎年度、見直しを検討していきます。
②	市域で不足が見込まれる回復期、慢性期等の病床を優先的に配分します。					地域医療構想調整会議等における協議の結果を踏まえ、2019年度の病床整備事前協議は、実施しませんでした。	—	病床整備事前協議の実施を提案しましたが、地域医療構想調整会議等における協議の結果、実施が見送られたため、評価は困難です。	地域医療構想調整会議等の意見を確認しながら、不足が見込まれる回復期・慢性期等の病床に優先的に配分を行い、地域の実情に合った病床機能の整備を図っていきます。
③	県の地域医療介護総合確保基金等を活用し、既存の医療資源を活かしつつ、バランスの良い医療提供体制と地域完結型の医療連携体制が構築できるよう、支援します。	病床整備の支援	検討	支援実施	支援継続	回復期病床等転換施設整備費補助事業（2019年度から慢性期も対象）により、将来不足することが見込まれる回復期病床又は慢性期病床への機能転換等を図る医療機関の施設整備に対する支援を実施しました。	A	本市では、2019年度から慢性期病床の増床・転換についても、基金の対象となりました。	市内の医療機関が有効に基金を活用できるよう、情報提供や支援を行います。
④	地域ごとの特性に応じて構築される多様な「ICTを活用した地域医療連携ネットワーク」を相互接続することで、市内全域での連携をより充実・効率化できるよう、相互接続に必要な標準化や共通要件などをまとめた「横浜市版ガイドライン」を普及するとともに、このガイドラインに適合するネットワークの医療機関等による構築を推進します。	ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築	—	地域ごとネットワーク構築支援	地域ごとネットワークの相互連携推進	平成30年度に構築された鶴見区地域の地域医療連携ネットワークの運営を支援するとともに、ネットワーク拡大に向けて、神奈川県の地域医療介護総合確保基金による財源を確保しました。 【サルビアねっと】（6月15日時点） 【参加施設数】59施設 【患者同意数】7805人	B	計画通り進捗しました。	引き続き、県基金の確保に向けた調整を続けつつ、市内別地域へのネットワークの拡大に向け、地域の取組を推進します。
⑤	市民の適切な受療行動につながる啓発を、あり方から手法まで体系立てて整理し、関係団体や市内事業者等と積極的に連携・協力しながら計画的に実施します。	市民の適切な受療行動につながる啓発の実施	—	啓発実施	市民の適切な受療行動の実現	統一コンセプトのもとで医療広報を実施する「医療の視点」に基づき、民間企業等との連携のもと、新たにマンガや動画といった市民の方になじみのあるコンテンツを用いた啓発を実施しました。	A	多くのメディアに取り上げられ、これまでとは違う切り口で市民への啓発ができました。	今後も統一コンセプトのもとで企画する各啓発施策を着実に実施することで、市民の適切な受療行動につなげます。
⑥	在宅医療の充実につながる役割を担う有床診療所を支援し、機能確保を図ります。	在宅医療の充実につながる有床診療所への支援	現状把握・検討	支援	支援	在宅医療を行う有床診療所を運営する事業者に対し、夜間の看護職員配置に対する補助を実施しました。	B	支援を実施しています。	支援対象事業者が増えるよう、周知を継続して行います。

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(2) 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実  
【主な施策】 【目標】

No.	内容	【目標】				【進捗状況】			
		指標	現状	2020	2023	実績(2019)	評価	コメント	今後の課題・方向性
	最期まで安心して自宅で過ごしたいという市民の希望に添えるよう、在宅医療・介護の提供体制を整えるとともに、在宅医療に対する理解の促進を図ります。	自宅看取り率 <sup>※1</sup>	16.7% 5,074人 (2015)	25.7% 9,439人	26.4% 10,348人	在宅医療の充実に向けた各施策を推進することにより、自宅看取り率・数が18.3%、6,098人に、横浜市在宅看取り率・数が23.9%、7,953人に上昇しました(H30データ調査)。	B	H30→R元で、自宅看取り率は横ばいですが、施設での看取り率は増加しています。	在宅での看取りを選択できる方やご家族が増えること、それに対応する医師や医療・ケアチームの体制を十分に整えることが課題です。引き続き各施策を推進し、在宅医療・介護の提供体制の構築と市民への普及・啓発を進めます。
		横浜市在宅看取り率(診断書看取り率) <sup>※2</sup>	18.9% 5,738人 (2015)	26.4% 9,723人	27.8% 10,922人				
①	18区の在宅医療連携拠点事業の充実による多職種連携の強化を推進します。	在宅医療連携拠点等での多職種連携事業実施回数と新規相談者数	377回 3,293人 (2016)	390回 3,450人	400回 3,500人	18区の在宅医療連携拠点等において多職種連携会議、事例検討会、人材育成研修を322回実施し、多職種連携を推進しています。新規相談者数は3,086人でした。	C	事例検討会について年間実施回数の見直しを行ったことにより回数が未達成となっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度の2・3月に予定をされていた、事例検討会や多職種連携会議、在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修等が取り止めとなっており、事業実施回数が減少しています。	事例検討会の回数の見直しを令和元年度に行ったため、全体回数は減少しています。今後も現在の拠点機能を継続して実施するとともに、各区における多職種連携の状況が、全体として質的向上に向けシフトしていることもふまえ、拠点に対して研修を行う等、会議の質的向上に向けての支援を局として継続して行っていきます。
②	医療・介護が必要な場面(入退院時調整、療養生活、急変時対応、人生の最終段階)に応じて患者情報をスムーズに共有するための仕組みを構築します。	退院調整実施率	73.3% (2016)	77%	80%	「入院・退院時マップ(入院時・退院時情報共有シート)」を普及啓発し、退院調整実施率は75.8%となりました。	B	概ね計画通り進捗しています。	ケアマネの入院時・退院時情報共有ツールの認知度は8割半ばあり、今後は退院調整する病院SWへの周知が必要です。
③	誤嚥性肺炎や低栄養対策のため、口腔ケアをはじめ、多職種と連携した歯科医療サービスを身近な地域で途切れのなく提供できるよう体制の整備を図ります。	在宅歯科医療サービスを提供する担い手の育成支援と体制整備に向けた検討	—	モデル実施	本格実施	誤嚥性肺炎の対策として、嚥下内視鏡の整備、適切な嚥下機能評価を行える歯科医師・医療従事者の増を図る研修を実施するための補助事業を開始しました。	B	在宅歯科医療サービスを提供する担い手の育成支援と体制整備を推進できています。	嚥下内視鏡の整備と研修を着実に推進します。
④	より多くの医師が在宅医療に取り組めるための体制整備を図るとともに、在宅医療を担う医師を養成します。	訪問診療利用者数 <sup>※3</sup>	231,307人 (2013)	334,000人	378,000人	在宅医養成や在宅医療提供体制整備の事業の実施により、在宅医療の提供体制の構築を推進し、訪問診療利用者数は303,791人(H30データ)となりました。	B	順調に増加しています。	引き続き横浜市医師会等と連携し、在宅医養成や在宅医療提供体制の整備の事業を推進します。
⑤	臨床法医学センターを活用し、在宅医の看取りへの対応力向上のための支援を進めます。	臨床法医学センターの活用	検討	推進	推進	「在宅医養成研修」の中で、死体検案にかかる知識の普及を図ったほか、県主催の「在宅看取り検案研修」に市大法医学教室の教員が講師を務めました。	B	在宅における看取り・死体検案対応の適正化に向けて、臨床法医学センター(法医学教室)、県警、医師会と連携が保たれています。	今後も在宅医への支援を継続していくことが必要です。

※1 自宅看取り率：平成28年度 横浜市在宅医療基礎調査(異状死を含む自宅看取り)

※2 横浜市在宅看取り率：平成28年度 横浜市在宅医療基礎調査(自宅、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム等を在宅と定義)

※3 訪問診療利用者数：神奈川県によるNDBデータを用いた分析

よこはま保健医療プラン2018 振り返り評価シート

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

⑥	訪問看護師の人材確保・質の向上を目的とした研修会などを実施します。	訪問看護対応力向上研修（仮）等開催数	47回 (2016)	100回	100回	訪問看護師が病院の専門看護師・認定看護師と情報交換・人的交流するための集合研修を41回開催しました。	B	感染症拡大防止のため集合研修は2回中止しました。	病院に事業周知をして認知度を上げ、利用につなげることで、研修回数が増加につなげていきます。
⑦	在宅医療や人生の最終段階に関する医療について、市民及び専門職の理解を促進するための普及・啓発を進めます。	市民啓発事業（講演会、在宅医療サロン等）開催数と参加者数	34回 3,112人 (2016)	120回 3,400人	120回 3,600人	18区及び医療局で市民啓発講演会等を計56回開催しました。各区の状況や市民の皆さまの関心に合わせた企画を行い、令和元年10月24日(木)の市民公開シンポジウムの開催など、在宅医療や人生の最終段階に関する医療についての普及・啓発を行いました。合計で5,913人の参加がありました。	B	人生の最終段階の医療や自己決定について市民の皆さまの関心は高く、市民啓発の取組は増加しています。	人生の最終段階の医療・ケアの啓発事業では、まず、アドバンス・ケア・プランニングについて正しく市民に伝えられる医療職・介護職等の人材育成研修を令和2年度から順次各区で進めていきます。研修受講者は地域で講座等を開催し、市民に向けて啓発を行っていく予定です。
⑧	高齢者を中心とした救急搬送患者の増加に適切に対応するため、一人ひとりの状況に応じた搬送手段等に係る検討を進めます。	適切な搬送手段等の検討	検討	推進	推進	神奈川県が高齢者救急連絡調整会議を設置し、病院救急車を活用した救急搬送モデル事業（国庫補助事業）の検討を開始しました。	B	概ね計画どおり進捗しています。当初、関係団体、県医療課と県地域医療介護総合確保基金を活用した事業化を検討してきましたが、国庫補助事業として制度化（モデル事業）されたため、国庫事業としての検討に移行しました。	国庫補助事業で要請される要件確保が大きな課題です。そのうえ、新型コロナウイルス感染症への対応により、関係団体との調整がどこまで進められるか、不透明な状況となっています。

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(3) 将来の医療提供体制を支える医療従事者等の確保・養成

【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

No.	内容	指標	現状	2020	2023	実績(2019)	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	医師、看護師等の医療従事者の必要数を推計するとともに、その必要数に応じた医療従事者の新たな確保・養成に向けた取組を検討・実施します。	必要な支援	-	実施	実施	民間の求人検索エンジンと連携した横浜市求人特集サイトを活用し、医師や看護師を支える医療従事職のマッチング支援を行いました。 サイト登録病院数 34病院 サイト掲載求人数 46件 求人心算総数 10件	B	概ね計画どおり進捗しています。	未登録病院への声掛けや掲載求人数を増やすための求人票の作成サポートなど、企業と連携してきめ細やかな対応を継続します。
②	横浜市医師会や横浜市病院協会の看護専門学校に対する運営支援を継続します。	卒業生の市内就職率(医師会・病院協会)	75.9%・92.4%(2016)	両校ともに90%以上	両校ともに90%以上	市内就職率 横浜市医師会聖灯看護専門学校：83.1% 横浜市病院協会看護専門学校：95.4%	B	病院協会については目標を上回ることができた一方、医師会については目標を達成することができなかった(参考：県内就職率100.0%)ことからBとします。	看護人材確保のための施策として、今後も継続します。 学校に対して、市内就職率の向上に向けた働きかけを行います。
③	横浜市医師会や横浜市病院協会の看護専門学校において、病床機能分化・連携や在宅医療に対応できる看護職員を養成します。	卒業生数(医師会・病院協会)	132人・72人(2016)	144人 72人	144人 72人	卒業生数 横浜市医師会聖灯看護専門学校：120人 横浜市病院協会看護専門学校：71人 合計：191人	C	昨年度から両看護学校ともに卒業生数は増加していますが、一定程度留年者や中退者が発生したため、目標値を下回っています。	学校側では、生徒一人ひとりの状況に寄り添ったきめ細やかなサポートを実施していますが、引き続き目標達成に向けた働きかけを看護学校に行います。
④	市内病院の看護職員の確保を図るため、各病院の採用に関する情報が適切に学生等に届くよう支援します。	必要な支援	-	実施	実施	市内中小病院に対して、東京、福岡、仙台で開催される地方合同就職説明会への参加支援を実施するなど、病院と看護学生との接触の機会を創出しました。 横浜市ブース出展病院数 8病院 横浜市ブース来場者数 206人	B	概ね計画どおり進捗しています。	引き続き、各病院の採用に関する情報が適切に学生等に届くよう支援内容を検討していきます。
⑤	円滑な入退院調整を促進するため、病院への医療ソーシャルワーカー等の配置支援を行うなどの取組を実施します。	支援病院数	-	累計9か所	累計18か所	2018年度に退院支援強化事業を創設し、2019年度は2病院に対して支援を開始しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	2020年度の診療報酬改定により退院調整に係る算定要件が緩和されたことを踏まえ、支援のあり方について、必要な見直しを行います。
⑥	専門看護師や認定看護師等の専門性の高い看護師の確保・養成を促進します。また、スペシャリストとしての専門知識や技術を活かし、地域全体の看護の質の向上を図るため、病院に従事する専門看護師や認定看護師等が、回復期・慢性期機能等の他の医療機関等の看護師に対して実施する研修や実技指導等の活動を支援します。	必要な支援	-	実施	実施	本市が構築した認定看護師等にかかる病院相互間の派遣スキーム及びリストが各病院によって活用され、一定数の派遣実績がありました。 派遣実績 128件(R元年度実績) 派遣意向あり 30病院 受入意向あり 21病院	A	予算を計上していないにもかかわらず、リストが活用され、実績があったことから、Aとします。	継続して事業を行っていきます。
⑦	医療機関が実施する潜在看護師向けの復職支援研修への助成や情報提供などの環境整備を関係団体と連携を図りながら推進します。	支援医療機関の団体数	累計31団体	累計55団体	累計79団体	潜在看護師の復職前の研修は、神奈川県ナースセンターや各病院も個別で実施しているため、本市では、復職後の定着に重きを置いたフォローアップ研修※を企画しました。また、各病院が実施する復職支援研修の広報支援を、継続して行いました。 ※新型コロナウイルスの影響により中止となりましたが、16名の応募がありました。	B	事業内容の見直しを図ったものの、関係団体と連携をしながら、効率的な支援を実施していることから、Bとします。	引き続き、各病院及び神奈川県ナースセンターと連携をしながら、事業の効率的な運営を行います。

よこはま保健医療プラン2018 振り返り評価シート

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

⑧	働き方改革の流れとあわせ、医療従事者の勤務環境改善の取組を支援することにより、医療従事者の離職防止・復職の促進を図ります。また、育児中の医師等が働きやすい勤務環境の整備(院内保育の充実等)の支援も検討します。	院内保育の充実等に必要の支援	-	実施	実施	院内保育の空き枠を活用した取組については、実施を見送りました。	C	医療法人等において定款変更の手続きを要することが判明したため、医療法人等の応募が見込めず、実施に至りませんでした。	医療従事者が働きやすい勤務環境の整備に関する支援策について検討・企画を行います。
⑨	より多くの医師が在宅医療に取り組める体制の整備を図るとともに、在宅医療を担う医師を養成します(再掲)	訪問診療利用者数*	231,307人(2013)	334,000人	378,000人	在宅医養成や在宅医療提供体制整備の事業の実施により、在宅医療の提供体制の構築を推進し、訪問診療利用者数は303,791人(H30データ)となりました。	B	順調に増加しています。	引き続き横浜市医師会等と連携し、在宅医養成や在宅医療提供体制の整備の事業を推進します。
⑩	口腔機能の維持・向上や摂食嚥下機能障害に対応ができる従事者の確保、養成を推進します。	在宅歯科医療サービスを提供する担い手の育成支援と体制整備に向けた検討(再掲)	-	モデル実施	本格実施	誤嚥性肺炎の対策として、嚥下内視鏡の整備、適切な嚥下機能評価を行える歯科医師・医療従事者の増を図る研修を実施するための補助事業を開始しました。	B	在宅歯科医療サービスを提供する担い手の育成支援と体制整備を推進できています。	嚥下内視鏡の整備と研修を着実に推進します。
⑪	在宅医療連携拠点と歯科の連携内容の具体化(がんの終末期等)、連携強化を支援します。	在宅医療連携拠点等で行う多職種連携会議等への積極的参加促進	-	促進	促進	18区の在宅医療連携拠点等における多職種連携会議、事例検討会、人材育成研修への歯科医師等の参加により多職種連携が推進されています。	B	各区において歯科医師等を含めた多職種連携の取組が推進されています。	各区の歯科医師等の参加状況を踏まえながら、多職種連携会議等への歯科医師等の参加を促進していきます。
⑫	かかりつけ薬局の機能を活かし、在宅医療における薬剤師業務の拡大や、服薬管理などに対応する人材の育成を推進します。	かかりつけ薬局の機能強化	検討	推進	推進	18区の在宅医療連携拠点等における多職種連携会議、事例検討会、人材育成研修への薬剤師の参加により多職種連携が推進されています。	B	各区において薬剤師を含めた多職種連携の取組が推進されています。	多職種連携会議等への薬剤師の参加を促進し、医療・介護従事者との連携を進めることで、かかりつけ薬局の機能強化につなげます。
⑬	・若年者、中高年齢者、海外からの介護人材など様々な人材層を対象に、新たな介護人材の確保と将来の介護人材の養成に取り組めます。 ・介護職員の定着を図るため、働きやすい職場づくりや介護職員の負担軽減に向けた取組を支援します。	資格取得と就労支援の一体的な支援(介護職員初任者研修受講者数)	79人(2016)	160人	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にて検討	介護職員初任者研修を40名*3回=120名について募集・実施し、内106名が修了し、46名が就労に至りました。	B	概ね計画通り進捗しています。	一人でも多くの介護人材の養成につながるよう、引き続き研修と就労支援の一体的な実施を行っていきます。
⑭	地域の健康支援ニーズに対応できるよう、区役所等の保健師職員のキャリアアップを推進します。	人材育成キャリアラダー等に基づく保健師教育の実施	実施	推進	推進	キャリアラダーは、目標共有シート作成の上司面談や階層別研修で活用しており、保健師業務に定着しています。	B	概ね、計画通り進捗しています。	人材育成ビジョン、キャリアラダーについて、保健師責任職、専任職も活用できるよう内容を修正します。

※在宅医療：神奈川県によるNDBデータを用いた分析

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

3 患者中心の安全で質の高い医療を提供する体制の確保  
 (1) 医療安全対策の推進

≪医療指導事業≫

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023	実績(2019)	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	迅速・的確に立入検査を実施するとともに、立入検査において指導を行った項目について、医療安全体制の改善に向けた各病院の取組を情報提供や助言などの支援を行うことで、市全体の医療安全の向上を促進します。	前回の指導内容が改善された病院の割合	74.0%	90%	100%	前回立入検査における指導内容が、検査後に改善されたことにより、令和元年度立入検査で同一内容について指導を受けなかった病院が95.7%でした。	B	概ね計画どおり進捗しています。	定期立入検査のほか、安全管理者会議等の場を通して、定期立入検査での指導内容や改善例を他の病院にも情報提供して注意を促すことで、本市全体の医療安全の向上を図ります。
②	病院安全管理者会議を引き続き開催し、病院間の連携や情報共有による医療安全の向上を促進します。	病院の参加率	46.0%	65%	70%	病院の参加率65%（参加病院86施設）	B	医療安全に役立つ実践的でタイムリーな会議内容としたことで、病院参加率の向上が図られ、かつ、当会議設置の契機となった医療事故から20年の節目で、医療安全を原点から見直す話題提供ができました。	引き続き、現場で実践・役立つ医療安全に関するタイムリーな情報等を提供できる内容の会議を、当会議を企画する病院メンバーで構成する企画部会とともに企画立案してまいります。

≪医療安全相談窓口≫

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023	実績(2019)	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	医療安全推進協議会を年3回実施し、市民、医療関係団体及び有識者からの助言を得て、適切な対応および相談体制の安定を図ります。	年間開催回数	協議会3回実施	協議会3回実施	協議会3回実施	例年通り3回実施。相談実績・統計報告及び医療安全課臨時対応案件について報告を行いました。相談事例検討では各委員から助言を受け、相談窓口での適切な対応に反映させています。	B	相談実績・統計報告や事例検討を通じ、各団体の委員から相談対応に有益な意見を得る機会として定着しています。	継続して実施し、円滑な運営を図ります。医療安全の観点から、患者への適切な対応に向けた体制の充実を引き続き図ります。
②	医療安全相談窓口の案内リーフレットやホームページを適宜更新します。また、市民への周知・啓発を目的に、周知用ポスターを作成し医療機関等に配布します。	リーフレット作成回数・ホームページ更新	年1回作成・適宜更新	年1回作成・適宜更新	年1回作成・適宜更新	相談窓口・啓発リーフレットを28,500部印刷し、医療機関や区役所、地域包括支援センターへ配布しました。市民への医療に関する情報発信としてホームページの更新も適宜行いました。	B	リーフレットの配布や、研修会、市民講演会等の機会を通じて窓口の周知に努めました。ホームページも更新し適宜情報発信を行っています。	引き続き、相談窓口の認知度向上の為にリーフレット等による広報や、ホームページによる医療情報の発信を行います。
③	医療従事者と患者とのコミュニケーションの促進を目的に、医療従事者向けの医療安全研修会を年3回開催します。その際、防犯・防災・労働安全に関する内容も盛り込みます。また、市民向けの出前講座等を適宜実施します。出前講座については、市民啓発としてその開催方法の検討を行い、開始します。	研修会・出前講座の開催回数 新たな開催方法検討	研修会年3回・ 出前講座年3～4回	研修会年3回・ 出前講座等市民啓発開催	研修会年3回・ 出前講座等市民啓発開催	3月に予定していた医療安全研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為に延期となったため、2回の開催となり、参加者は計641名でした。出前講座は9回（計192名参加）実施し、新規事業として開催した市民向け講演会には計81名の市民が参加しました。	B	医療安全研修会は市内の医療従事者にも開催が定着しており、好評の声をいただいています。市民向け出前講座も多くの依頼をいただきました。講演会にも多数市民が参加するなど、啓発の効果がみえました。	医療従事者等を対象とした医療安全研修会を継続して実施し、市内の医療安全向上に努めていきます。地域に出向いての出前講座に加え、広く市民を対象とした講演会の開催も継続し、市民啓発を図ります。
④	事件・事故につながる可能性のある情報提供等があった場合に適切に対応するために作成した「基本フロー」を随時更新するとともに、情報提供に対する事例を積み重ねて、相談窓口の対応力を高めます。	基本フロー、事例検討会	基本フロー作成	基本フロー更新・事例検討会月1回	基本フロー更新・事例検討会月1回	「基本フロー」の内容と課内情報提供の方法について適宜見直しを行いました。担当部署に情報提供した事例を中心に事例検討会を実施しました。	B	「基本フロー」に基づく対応により、医療安全課の所管チームへの情報提供が迅速かつ円滑に行われました。	「基本フロー」の見直しを適宜図りながら、所管チームへの情報提供、連携を図ります。事例の積み重ねにより相談担当者の対応力の向上に取り組んでいきます。

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

《医薬品の安全対策》

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023	実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	薬局・医薬品販売業者等への監視指導、立入検査について、過去の指導状況及び結果等も勘案しながら対象施設を選定し、概ね3年に1度実施するよう計画します。	監視指導・立入検査の実施施設数	全施設の3分の1	全施設の3分の1	全施設の3分の1	医薬品の販売方法や業務体制の整備状況等について、薬局・医薬品販売業者等の令和元年度立入対象施設として747施設（前年度未達成の30施設を含む）を選定し、776施設の監視指導を実施しました（実施率103.9%）。	B	概ね計画どおり進捗しています。	効率的な監視指導計画を策定し、区局が連携することにより毎年度全施設の3分の1に対して監視指導を実施します。
②	いわゆる健康食品による健康被害の未然防止を図るため、健康食品等の買上検査を引き続き実施します。	買上検査の実施回数	2回実施	2回実施	2回実施	いわゆる健康食品の中には、医薬品成分を含有し販売されている現状があります。痩身又は強壮効果を目的として販売されている健康食品の買上検査を2回（計30検体）実施し、医薬品成分は検出されませんでした。	B	概ね計画どおり進捗しています。	引き続き健康食品等の買上検査を実施します。
③	薬局・医薬品販売業者等の施設が、定期的かつ計画的に自己点検を実施するよう薬事講習会等をおし推進します。	薬事講習会等の開催回数	1回実施	1回実施	1回実施	神奈川県薬剤師会及び横浜市薬剤師会が主催する研修会で、令和元年改正法に係る講義を実施しました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	令和元年改正法が令和2年から4年にかけて段階的に施行されます。薬局・医薬品販売業者等に対して、改正法に係る講習会等を実施し、理解を深め、自己点検の実施を促します。
④	健康サポート薬局の取組の実施状況を確認し、制度の適切な運用を推進します。	健康サポート薬局の取組状況の確認施設数	全施設	全施設	全施設	平成30年度に届出された健康サポートが20施設であり、その全施設に対して、かかりつけ薬局としての機能及び健康サポートの具体的な取組の実施状況を確認しました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	届出された健康サポート薬局に対して、今後もかかりつけ機能及び健康支援機能の把握を行います。また、令和元年改正法により施行される、患者が自身に適した薬局を選択できるようにするための特定の機能を有する薬局の認定制度について、適切な運用を推進します。
⑤	薬物乱用防止の取組について、横浜市薬剤師会など様々な関係団体や学校、地域と連携した啓発を推進します。	「薬物乱用防止キャンペーンin横浜」実施回数	1回実施	1回実施	1回実施	横浜市薬剤師会及び横浜薬科大学と実行委員会を組織し、薬物乱用防止キャンペーンを開催しました。薬物に対する正しい知識の普及を目的としたイベントに約10,000名が来場しました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	青少年に対する薬物乱用防止イベントを継続して実施していくために、様々な関係団体と連携して、より効率的な啓発活動を計画します。

(2) 医療ビッグデータを活用したエビデンス（根拠）に基づく施策の推進

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023	実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	医療レセプトデータをはじめとした医療ビッグデータや、介護等関連分野のデータを独自に分析できる環境を実現することで、エビデンスに基づく医療政策を推進します。	データベース化・分析	検討	データ範囲の関連分野への拡充・分析	多様なエビデンスに基づく医療政策の推進	医療・介護データベースに特定健診データ・特定保健指導データを追加しました。当該データベースを用いて具体的な分析を行い、結果について、学会等で発表を行いました。	B	計画どおり、関連分野への拡充を実施しています。	データベースへ全国健康保険協会（協会けんぽ）のデータ追加を検討します。多くの職員がデータベースを活用できるよう研修を実施します。
②	NDBデータの特性を捉えた利用申出を行い、横浜市立大学と連携しながら医療政策の検討にNDBデータを活用します。	NDBデータの活用	国への利用申出・分析	国への利用申出・分析	国への利用申出・分析	NDBの分析を行った結果を、学会等で発表しました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	NDBに適した分析内容が出てきた場合に国への利用申し出を行います。

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(3) 医療機能に関する情報提供の推進

【主な施策】

No.	内容	【目標】				【進捗状況】			
		指標	現状	2020	2023	実績(2019)	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	救急相談センター「#7119」について、市民に対し幅広く広報を行っていきます。	#7119認知率	53.3%*	66.5%	80.0%	広報用リーフレット及びポスターを市内の医療機関及び公共施設などに対して約30万部を配布しました。また、フェイスブック等のSNSを活用した幅広い広報活動を実施しました。	B	リーフレット及びポスターの配布やイベントの場を通じた広報を行い、市民への周知を実施しました。	引き続き、医療機関や公共施設などに対して広報物を配布するとともに、区局等が配布する広報物に#7119情報を掲出するなど、認知率向上に向けた取組みを実施します。
②	かかりつけ医のいない市民を対象として電話・FAX・インターネットにより医療機関を案内する横浜市医師会地域医療連携センターの取組を支援します。	かかりつけ医がいる人の割合	48.6%	周知実施	65.0%	医療機関の案内方法等について、横浜市医師会と情報共有を進め、課題解決に向けた検討を行うことで、地域医療連携センター事業への支援を行いました。	B	計画通り進捗しています。	市民へのセンターの周知促進のため、広報施策のさらなる実施を支援します。
③	生涯にわたる女性の健康に関する相談の充実を図ります。	女性の健康相談実施回数	38,096回	推進	推進	○女性の健康相談 面接：31,410人、電話：2,169人	B	母子健康手帳交付時の面接や、思春期から更年期までの生涯にわたる女性の健康についての相談を多く受けています。	引き続き、様々な事業・場面を通じて、女性の生涯にわたる健康相談に応じていきます。

\*市民局「ヨコハマeアンケート」(平成28年度第13回、横浜市)

(4) 国際化に対応した医療の提供体制整備

【主な施策】

No.	内容	【目標】				【進捗状況】			
		指標	現状	2020	2023	実績(2019)	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	医療の質や安全性に関する国際的な認証制度であるJCIの認証を受けている医療機関の確保を進めます。	JCI認証取得件数	0件	累計：3件	累計：3件	認証取得に向けた補助金の活用について、市内の病院から相談がなく、補助を実施しませんでした。	C	認証取得に向けて具体的な準備を進めている医療機関がなく、補助を実施できませんでした。	認証取得・維持費用が高額であり、病院経営に与える影響が大きいため、認証取得の支援については、医療機関から相談があるまで一時的に休止しています。
②	医療機関における多言語対応や異文化・宗教への配慮等の受入体制を評価するJMIPの認証取得支援等、言語や文化の異なる外国人患者が安心して医療機関を受診しやすくするための環境整備を進めます。	JMIP認証取得件数	0件	累計：3件	累計：3件	JMIP認証取得件数：2件(令和元年度累計) 令和元年度に市立みなと赤十字病院に対し補助を行い、令和2年度中に認証を取得する予定です。また、市内医療機関に対し、電話医療通訳サービスを提供しました。	B	概ね計画どおりに進捗しています。	外国人患者の需要が高い医療機関にヒアリング等を行い、認証取得の支援を行っていきます。また、市内医療機関に対し、電話医療通訳サービスを引き続き提供していきます。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

4 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた介護等との連携  
 <<介護>>

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】				
No.	内容	指標	現状	2020	2023	実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性	
①	在宅生活を支えるサービスを充実するとともに、24時間対応可能な地域密着型サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護等）の整備・利用を推進します。	小規模多機能型居宅介護事業所	129事業所 (2016)	178事業所	第8期横浜市 高齢者保健福 祉計画・介護 保険事業計画 にて検討	（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の整備に係る公募を実施し、新たに6事業所を選定しました（累計155事業所整備済）。	C	（看護）小規模多機能型居宅介護事業所について、開設に適した用地の地価と事業計画との折り合いがつかない等の理由により、事業者の応募数が伸び悩んでいると考えられます。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については、事業者によるサービス内容の認知度の低さや人員確保が困難等の理由により7期計画通りの整備が進んでいません。	（看護）小規模多機能型居宅介護事業所については、更なる整備促進を図るため、国の制度改正に伴い導入した、オーナー型補助制度による補助金交付について、対象地域を未整備圏域から全募集圏域に拡大します。また、未整備圏域での整備を促進するため、随時公募を引き続き行うとともに、運営法人と土地所有者等のマッチング事業を実施します。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については、7期計画の整備目標を達成できるよう引き続き、取り組んでいきます。	
		看護小規模多機能型居宅介護事業所	13事業所 (2016)	22事業所						定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については、新規に1事業所を指定しました（累計46事業所整備済）。
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	40事業所 (2016)	51事業所						
②	複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するために地域ケア会議を活用し、政策形成につなげます。	地域ケア会議開催回数	587回 (2016)	659回		区職員・地域包括支援センター職員向けに、地域ケア会議従事者向けの研修を開催しました。状況に合わせてきめ細かい支援につなげるため、個別レベル地域ケア会議を開催（回数：275回）し地域課題を明確にし、さらに解決に向け包括・区・市レベル地域ケア会議を開催（回数：143回）しました。（開催回数合計：418回）	C	新型コロナウイルス感染拡大防止の対応の影響により開催回数は目標数に達していません。	今後も研修を開催し、地域ケア会議従事者の実践的な学びを増やし、効果的かつ効率的な運営・開催ができることを目指します。	
③	ケアマネジャーと医療機関との連携強化が図れるよう、医療に関する情報の提供や、ケアプラン作成に必要な医療の知識を習得するための研修等を実施します。	ケアプラン作成に必要な医療の知識を習得するための研修等	実施	推進		○区及び地域包括支援センターで新任・就労予定のケアマネジャーへの研修や、ケアマネジャー連絡会、区居宅介護支援事業者連絡会などの場を活用した研修等を実施しました。 ○横浜市医師会ケアマネジャー医療研修を開催し、緩和ケア病棟、回復期病棟、包括ケア病棟の見学体験を実施しました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	区、地域包括支援センターにおけるケアマネジャー向けの研修や連絡会は引き続き実施します。横浜市医師会ケアマネジャー医療研修も引き続き実施します。	

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

《介護予防》

【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

No.	内容	【目標】				【進捗状況】			
		指標	現状	2020	2023	実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	地域人材の発掘・育成・支援を行いながら、元気づくりステーションの拡充・発展、地域活動グループへの支援を進めます。	活動グループ数	239グループ (2016)	400グループ		介護予防を目的とした自主グループ「元気づくりステーション」の新規立ち上げ、活動の継続支援を実施しました。 また、グループ参加者が介護予防の必要性を地域に発信していく人材となるよう、地域人材の育成研修を実施するとともに、グループ支援を担う区保健師等のスキル向上のための連絡会を実施しました。 ▶元気づくりステーション 316グループ（新規立ち上げ 20グループ） ▶介護予防に資する住民主体の通いの場 2,233グループ ▶介護予防を推進する人材等の育成 596人	B	元気づくりステーションのグループ数は目標値を下回ったが、元気づくりステーション以外の地域の自主活動グループ数及び介護予防を推進する人材は増加しており、地域全体でみると、介護予防に資する住民主体の通いの場は充実してきています。	新規グループの立ち上げは、地域住民との話し合いや、高齢者が主体的な運営が行えるようにするための継続した支援が必要であり、時間を要します。また、高齢化により活動継続が困難となるグループもあり、継続のための支援が課題です。 歩いて行ける身近な場所に介護予防に取り組み多様な通いの場があることの意義を広く啓発し、グループの立ち上げや活動継続に向けた支援を行っていきます。さらに、虚弱になっても通い続けることができるグループづくりを目指し、リハビリテーション専門職派遣等の活用を積極的に進めていきます。
②	介護予防と健康づくりの連携を強化し、ロコモ予防・フレイル予防等の取組により若い世代からの取組を推進します。	教室・講演会・イベント等実施回数	842回 (2016)	800回	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にて検討	高齢者自ら要介護状態となることの予防に取り組めるよう、ロコモ予防、フレイル予防、口腔機能の向上、栄養改善等の普及啓発（講演会等の開催、地域での出前講座の実施、啓発媒体の作成や配布・配信など）を市域、区域、包括圏域で実施しました。また、各区において健康づくり部門と連携した区全体の健康課題の共有及び普及啓発の取組を実施しました。 ・健康福祉局【イベント等実施回数（回）】：2回（医師会共催「骨と関節の日 市民講座」、介護の日フォーラムにて介護予防啓発ブースの出展）、延べ参加人数：1,202人 ・18区役所等【教室・講演会・イベント等実施回数（回）】：630回、延べ参加人数：17,989人	B	概ね計画通りに進捗しています。 （令和元年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月下旬より講演会、地域の出前講座、イベント等の中止により実施回数が減少していますが、啓発媒体を作成し、介護予防の取組の啓発を実施しました。 引き続き、高齢者自ら要介護状態となることの予防に取り組めるよう、市域・区域（区役所）・包括圏域（地域包括支援センター等）での普及啓発を展開し、身近な場所で情報を得られる環境を整えていくとともに、健康づくり施策と連携し、地域診断等を通して区の健康課題の共有及び若い世代からの連続性のある事業展開を検討していきます。	令和元年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月下旬より講演会、地域の出前講座、イベント等の中止により実施回数が減少していますが、啓発媒体を作成し、介護予防の取組の啓発を実施しました。 引き続き、高齢者自ら要介護状態となることの予防に取り組めるよう、市域・区域（区役所）・包括圏域（地域包括支援センター等）での普及啓発を展開し、身近な場所で情報を得られる環境を整えていくとともに、健康づくり施策と連携し、地域診断等を通して区の健康課題の共有及び若い世代からの連続性のある事業展開を検討していきます。
③	自立を支援する介護予防ケアマネジメントを推進します。	地域包括支援センター職員研修回数	2回 (2016)	2回		区職員、地域包括支援センター職員向けに介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務研修及び介護予防ケアマネジメントスキルアップ研修を開催しました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	今後も区、地域包括支援センターにおいて自立を支援する介護予防ケアマネジメントを実践できるよう、テーマ設定を検討し、研修を実施していきます。
		区版従事者研修回数	64回 (2016)	80回		各区が介護予防支援・介護予防ケアマネジメントを受託する居宅介護支援事業所等を対象に研修や事例検討会を実施（回数：81回）しました。			

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

《施設・住まい》  
 【主な施策】

No.	内容	【目標】				【進捗状況】			
		指標	現状	2020	2023	実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	重度の要介護者向けの施設や要介護者にも対応した住まい、多様なニーズに対応できる施設・住まいなど、必要量に応じて整備します（特別養護老人ホーム・サテライト型特別養護老人ホーム <sup>※</sup> ・認知症高齢者グループホーム等の整備、サービス付き高齢者向け住宅の供給支援）。	特別養護老人ホームの整備	15,593床（2017）	17,033床	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にて検討	特別養護老人ホーム整備実績（年度末） 16,401人分	B	（特別養護老人ホーム整備） 整備数は、しゅん工が2か月遅れた施設があったこと等により元年度末時点では計画値16,433人分に対し16,401人分となりましたが、2年5月末に16,441人分を達成しました。  （認知症グループホーム整備） 整備実績は計画数（5,888床）を下回っているものの、一定の整備数を確保しています。	（特別養護老人ホーム整備） 令和2年度については、600人分の公募を行って整備量を確保していきます。  （認知症グループホーム整備） 更なる整備促進を図るため、国の制度改革に伴い導入した、オーナー型補助制度による補助金交付について、対象地域を未整備圏域から全募集圏域に拡大します。また、未整備圏域での整備を促進するため、随時公募を引き続き行うとともに、運営法人と土地所有者等のマッチング事業を実施します。
		認知症高齢者グループホームの整備	5,438床（2017）	6,113床		認知症高齢者グループホームの整備実績 2019年度末時点 5,754床			
②	介護医療院への円滑な転換や医療対応促進助成の実施など、医療ニーズに対応するための取組を進めます。	医療対応促進助成の実施	実施	推進	医療対応促進助成実績 施設数（延べ）：955施設 助成額：351,040千円	B	前年度と比較し、助成実績は若干減少しているものの概ね予定通り進捗しています。	施設にヒアリングを行い、制度の拡充、基準の緩和、申請方法の見直し等、助成実績増加に向け検討を進めます。施設数、助成額共に実績増加を目指すことで、待機者減につなげるよう引き続き取り組んでいきます。	
③	施設・住まいの相談体制や情報提供の充実を図るとともに、新たな住宅セーフティネット制度の取組を進めます。	高齢者施設・住まいの相談センター件数	2,369件（2016）	3,000件	高齢者施設・住まいの相談センター 相談実績 5,219件 （窓口1,809件・電話3,086件・出張相談324件）	A	窓口・電話共に相談実績が前年度から増加しており、目標を大きく上回る実績です。令和元年度より各区で出張相談を開始しました。	令和元年度から開始した出張相談の実績・アンケートを踏まえ、令和2年度の開催場所の再検討を行ったため、引き続き実績把握と周知を進め、次年度に向けた検討を行います。	

※サテライト型特別養護老人ホーム：本体施設との密接な連携のもと、緩和した人員基準・設備基準で運営される特別養護老人ホームのこと。医師や介護支援専門員の配置義務や看護職員の常勤要件、調理室や医務室の設備要件の緩和などが認められています。

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

IV 主要な疾病（5疾病）ごとの切れ目ない保健医療連携体制の構築

1 がん

(1) がんの予防

《生活習慣の改善を通じた予防》

【主な施策】

No.	内容
①	生活習慣の改善を通じたがん予防

【目標】

指標	現状	2020	2023
生活習慣の改善に関する目標値	VI-7「生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）」参照		

【進捗状況】

実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>各区で各種健康づくり事業を実施しました（食生活、喫煙・飲酒、運動等 300事業）。</li> <li>疾病の重症化予防事業、生活保護受給者の健康支援事業、健康経営企業応援事業などのよこはま健康アクションを推進しました。</li> </ul>	B	概ね計画どおりに進捗しています。	引き続き区局が連携し推進していきます。

《受動喫煙防止の推進》

【主な施策】

No.	内容
①	生活習慣の改善を通じた受動喫煙防止対策の推進
②	受動喫煙防止対策を推進していくために関係部署等と連携して検討していきます。

【目標】

指標	現状	2020	2023
生活習慣の改善に関する目標値	VI-7「生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）」参照		
連携会議の開催数	—	2回	2回

【進捗状況】

実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>市立高校1年生を対象に喫煙防止教育リーフレットを配布しました（11校2,634枚）。大学へ禁煙の啓発ポスターを配布しました（延べ26大学）。</li> <li>各区役所にて世界禁煙デー及び禁煙週間の普及啓発を行いました。</li> <li>薬物乱用防止キャンペーンイベントを実施しました。</li> <li>禁煙支援薬局の認定研修及び紹介（令和元年10月1日現在：147薬局）、禁煙治療を実施している医療機関の紹介等を行いました。</li> <li>よこはま健康応援団（店内終日禁煙店）への参加を促進しました（令和2年3月31日現在：参加店319店舗）</li> </ul>	B	平成28年度に実施した健康に関する市民意識調査では、喫煙率に変化がなかったため引き続き取り組む必要があります。	平成29年度に第2期健康横浜21（計画期間：平成25年度～34年度）の中間振り返りを行い、その結果を踏まえ、健康寿命の延伸に向けて重点的に取り組む10の取組をよこはま健康アクションStage2（平成30年度～34年度）として取りまとめました。平成30年度より、よこはま健康アクションStage2に取り組んでいます。
<p>庁内関係課長会議（2回）及び有識者会議（2回）を開催し、改正健康増進法を踏まえた横浜市での受動喫煙防止対策の取組について検討しました。</p>	B	改正健康増進法全面施行に向け、施設等が円滑に対応できるよう所管課と情報共有し、準備をしました。	改正健康増進法の趣旨は、望まない受動喫煙をなくすことであり、中でも受動喫煙による影響が大きい子ども等に特に配慮し、施設の種類に応じて対策を行っていくものとされています。今後は、子どもが利用する施設について、禁煙化や屋外喫煙場所の限定等、子どもの受動喫煙を防止する取組を進めていきます。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

＜肝炎ウイルス検査及び肝炎医療の周知＞

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023	実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	肝炎ウイルス検査の実施 検査の受診機会のない市民の方を対象に、B型及びC型肝炎ウイルス検査を実施します。	年間受診者数	22,000人 <sup>※1</sup>	22,000人	22,000人	23,790人	B	計画どおり進捗しています。	医師会と連携する等かかりつけ医からの受診勧奨を検討します。
②	肝炎陽性者の重症化予防 ウイルス性肝炎陽性者の重症化予防の推進のため、陽性者フォローアップ事業を継続します。	個別通知送付回数	3回	3回	3回	3回	B	計画どおり進捗しています。	重症化予防の促進に向けて、肝炎ウイルスに関する周知・啓発の継続
③	周知・啓発事業 ウイルス性肝炎感染者の適正な療養環境等の確保に向け、専門医療機関と連携した講演会等を開催します。	講演会等開催数	1回 <sup>※2</sup>	3回	4回	0回	C	新型コロナウイルス感染の影響により、令和元年度については実施を中止しました。	重症化予防の促進に向けて、肝炎ウイルスに関する周知・啓発の継続

※1 肝炎ウイルス検査受診者数の推移

	H24	H25	H26	H27	H28
肝炎検査受診者数(人)	9,651	17,448	25,519	28,575	24,875

※2 肝炎等医療講演会実績

	H24	H25	H26	H27	H28
延べ参加者数(人)	360	311	599	224	26
開催回数(回)	5	4	6	5	1

(2) がんの早期発見  
 ＜がん検診の受診率向上に向けた取組＞

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023	実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	早期発見の推進 がんの早期発見に向けてがん検診を実施します。	検診受診率 <sup>※</sup>	50%未満	調査・状況把握	50%	令和元年度国民生活基礎調査に基づく、がん検診受診率 胃がん 50.7% 肺がん 47.9% 大腸がん 44.6% 乳がん 51.6% 子宮がん 52.2%	B	概ね計画どおり進捗している。	受診者数は増加しており、平成31年度から3年間、大腸がん検診を無料化しさらなる受診率向上を図ります。
②	早期治療の促進 検診結果で精密検査が必要と判定された方の精密検査受診状況を把握し、効果的な受診勧奨策を実施します。	精検受診率	72.0%	81%	90%	平成30年度精密検査受診率 胃がん 79% 肺がん 80% 大腸がん 69% 乳がん 90% 子宮がん 79%	B	概ね計画どおり進捗している。	今後は、集計及び受診勧奨等を含めた制度管理を横浜市医師会で行い、さらなる受診率向上を図ります。

※国の「第3期がん対策推進基本計画」では平成34年の国民生活基礎調査の結果、受診率50%を目標としているため、横浜市も同様の受診率目標としています。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

《がん検診の精度管理・事業評価の実施》

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023	実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	がん検診協議会による取組 がん検診ごとに協議会を開催し、検診の精度管理及び事業評価を実施します。	協議会開催数	6回	6回	6回	精度管理委員会4回	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度については一部の開催を中止。	次年度以降のあり方について、医師会及び協議会委員と調整を進めながら検討

《がん検診を受診しやすい環境の整備》

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023	実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	検診体制の整備 受診機会の拡充に向けて医療機関の確保を図ります。	検診実施医療機関数*	1,070か所	1,085か所	1,100か所	1,118か所	B	定期的に説明会及び講習会を医師会委託で開催することで、実施医療機関を増加することができました。	今後も医師会及び医療機関と連携を図りながら、医療機関の確保を図ります。
②	検診体制の整備 市民病院では、新病院の開院にあわせ、実施体制や検診項目の見直しを図り、利便性の向上を図ります。	検診体制の整備	再整備後の機能検討	新病院開院	受診者ニーズに合った検診実施	これまで実施してきたがん検診に加え、働く世代が受診しやすくなるよう、土日に「がん」「脳」「心臓」のドックを実施する体制を新病院開始に向け整備しました。	B	概ね当初目標を達成	実際の運用をする中で、アンケート等を活用した利用者の状況確認を行うなど、より良いサービスの提供に向けて改善していきます。
③	二次読影体制の整備 医師会と連携し専門医の確保とあわせて効率的な二次読影体制について検討を行います。	二次読影医の人数	195人	200人	210人	413人	A	二次読影医が不足しており、大幅に増員を行ったので当初の目標より大きく上回ることでできました。	今後も医師会と連携し専門医の確保を図ります。

※がん検診実施医療機関数の推移(施設数 毎年9月時点)

	H24	H25	H26	H27	H28	
全医療機関数	1,023	1,025	1,061	1,062	1,070	
胃がん	エックス線	382	349	335	308	286
	内視鏡	-	-	66	77	126
肺がん	182	221	285	322	332	
大腸がん	888	890	916	918	923	
子宮頸がん	190	187	184	184	182	
乳がん	視触診のみ	222	213	207	199	193
	視触診+マンモグラフィ	75	77	77	84	86

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(3) がん医療  
 ≪がん診療拠点病院の質の向上≫

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023	実績(2019)	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	がん診療連携拠点病院等の機能強化に向けた情報共有や連携強化を推進します。	がん診療連携拠点病院等の数	13か所	13か所	13か所	地域がん診療連携拠点病院において、高度な放射線治療の提供や緩和ケアセンターの整備等、高度な診療機能を有する病院である「地域がん診療連携拠点病院(高度型)」に、横浜市立大学附属病院が令和2年3月指定されました。	B	市内でのがん診療に関する機能強化が図られました。	引き続き、機能強化や連携強化の推進に努めます。
②	がん診療連携拠点病院指定要件の見直しに従い、質の向上を進めます。					がんゲノム医療を提供する機能を有する医療機関として、がんゲノム医療の拠点となる病院である「がんゲノム医療拠点病院」として、神奈川県立がんセンターが指定されています。がんゲノム医療中核拠点病院及びがんゲノム医療拠点病院と連携しつつ、遺伝子パネル検査による医療の提供、遺伝子カウンセリングの実施やがんゲノム医療に関する情報提供などの役割を担う「がんゲノム医療連携病院」に市内4病院が指定されています。	B	市内でのがんゲノム医療分野に関する質の向上が図られました。	引き続き、がん診療連携拠点病院等の新規指定や更新等を注視します。

≪安心・安全で質の高いがん医療の提供に向けた取組≫

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023	実績(2019)	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	がんそのものに伴う症状や治療による副作用に対する予防策や、症状を軽減させるための治療等、生活の質を改善させるため、支持療法や緩和医療と組み合わせた治療の提供を推進します。	集学的治療の推進	推進	推進	推進	がん診療連携拠点病院等において、集学的治療が行われており、各病院において医療従事者を育成しました。	B	各病院にて実施しました。	各病院での新たな実施状況等について、随時情報収集します。
②	国の動向を踏まえ、がん診療連携拠点病院等と地域のかかりつけ医との連携体制の構築や病院間での連携強化等、必要な方策を検討して推進していきます。	地域連携の推進				がん診療連携拠点病院等のがんに関する地域連携クリティカルパスの活用状況について把握しました。	B	各病院にて実施しました。	各病院の地域連携に向けた取組について、随時情報収集します。
③	栄養管理やリハビリテーションについては、職種間連携等、更なる取組を推進します。	多職種連携の推進				がん診療連携拠点病院等において取組を実施しました。	B	各病院にて実施しました。	各病院で行われる取組について、随時情報収集します。
④	周術期口腔機能管理連携協定に基づき、医科歯科連携の体制を確保するとともに市民啓発を推進します。	市民啓発の推進	検討	認知度の向上	認知度の向上	周術期口腔機能管理の啓発を目的とした市民向けの講演会を開催しました。また、市民啓発用のアニメーション動画DVD(デジタルコンテンツ)を作成し、市内病院や地域ケアプラザ、各区役所、保健活動推進員やヘルスマイト等に配布とともに、YouTubeでも閲覧できるようにする等、市民への周知に努めました。	B	市民啓発を推進し、周術期口腔機能管理の認知度の向上に努めています。	引き続き効果的な啓発方法について検討を行っていきます。
⑤	市内の希少がんの状況について実態を把握し、必要となる施策の検討を行います。	希少がんに関する課題の検討	現状把握	現状把握	検討	国の動向等について情報収集しました。	B	がん情報サービスにおいて、希少がんにおける専門施設のリストと情報公開が開始されました。	国の動向等に合わせて検討していきます。

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

《がん医療を担う人材育成と研修の推進》

【主な施策】

No.	内容
①	手術療法、放射線療法、化学療法等を組み合わせた集学的治療に加え、支持療法や緩和医療を組み合わせた治療を推進するため、がん診療連携拠点病院を中心に医療従事者の養成を図ります。
②	がん診療連携拠点病院等での人材確保、育成の状況を把握するとともに、多職種によるチーム医療の推進の支援に必要な方策を検討します。
③	横浜市立大学医学部において、がん診療に優れた技術を持った医療人材を養成します。

【目標】

指標	現状	2020	2023
市内のがんに関する専門・認定看護師数	161人	180人	225人

【進捗状況】

実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
がん診療連携拠点病院等において、集学的治療を実施し、医療従事者を育成しました。医療従事者を育成する医療機関への支援策として、専門看護師等資格取得助成事業を実施しました。市内のがんに関する専門・認定看護師数は182人です。	B	市内のがんに関する専門・認定看護師数は、制度変更があり補助実績は減りましたが、全体として順調に増加しています。	引き続き、人材育成を実施する医療機関を支援していきます。
がん診療連携拠点病院等において取組を実施しました。乳がん連携病院を指定し、多職種連携によるチーム医療の実施を支援しました。	B	乳がん連携病院において、多職種によるチーム医療を提供しています。	引き続き、チーム医療を実施する医療機関を支援していきます。
横浜市立大学において、文部科学省に採択された「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プランの1つである「がん最適化医療を実現する医療人育成」プログラムを実施し、医療従事者の育成を推進しました。	B	横浜市立大学において、継続して実施しています。	引き続き、横浜市立大学にて実施していきます。

《緩和医療》

【主な施策】

No.	内容
①	緩和ケア病床について、需要に見合った適正な病床数の確保を進めます。国の指標や基準に従い、専門的な緩和ケアの質向上に向けた施策の検討を行います。
②	各がん診療連携拠点病院等において、市民への啓発や医療従事者への研修を実施します。
③	市内のがん診療連携拠点病院等と連携し、在宅における緩和医療の推進を支援します。

【目標】

指標	現状	2020	2023
緩和ケア病床数	181床	186床	186床
地域における緩和医療提供体制の推進	現状把握	モデル実施	実施
緩和ケア認定看護師の在籍する訪問看護ステーション数	3か所	9か所	18か所
市内のがんに関する専門・認定看護師数（再掲）	161人	180人	225人

【進捗状況】

実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
181床（令和2年3月末時点）平成30年度に引き続き、緩和ケア推進に向けた体制構築のための検討会を開催しました。	B	緩和ケア病床数について、40床病床配分済です。市民病院再整備により既存病棟の増床として5床増床予定です。	緩和ケア推進に向けた体制構築のための検討会での議論を踏まえて、施策を検討します。緩和ケアに携わる医師養成に取り組みます。
平成30年度に引き続き、緩和ケア推進に向けた体制構築のための検討会を開催しました。市民及び医療従事者向けにコミュニケーションツールを作成しました。	B	コミュニケーションツールについて、市内医療機関に配布しました。	緩和ケア推進に向けた体制構築のための検討会での議論を踏まえて、施策を検討します。緩和ケアに携わる医師養成に取り組みます。
緩和ケア認定看護師の在籍する訪問看護ステーション数は14か所、市内のがんに関する専門・認定看護師数は182人です。平成30年度に引き続き、緩和ケア推進に向けた体制構築のための検討会を開催しました。	B	緩和ケア認定看護師の在籍する訪問看護ステーション数は順調に増加しています。 市内のがんに関する専門・認定看護師数は、全体として順調に増加しています。	緩和ケア推進に向けた体制構築のための検討会での議論を踏まえて、施策を検討します。緩和ケアに携わる医師養成に取り組みます。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

《ライフステージに応じた対策》

〔小児〕  
 【主な施策】

No.	内容	【目標】				【進捗状況】			
		指標	現状	2020	2023	実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	市内の小児がんの発生状況や医療機関での診療実績等を把握し、小児がん対策の検討を進めます。					小児がん連携病院会議を開催し、病院間での情報共有や連携強化に向けた取組を実施しました。	B	小児がん連携病院会議において情報が共有されています。	小児がん連携病院について、令和2年度は1病院減り、3病院となる予定ですが、小児がん連携病院会議による情報共有等を継続します。
②	小児がん連携病院を中心とした小児がん医療の充実に向けた取組を進めるほか、小児がん患者のきょうだい児を含めた家族の心のサポート体制の整備された医療機関数		1か所	3か所	4か所	療養中の子どもとその家族の支援を行う専門資格者によるサポート体制がある小児がん連携病院への補助を実施しました。（2病院） 小児がん連携病院1病院に専門資格者を試行派遣しました。	B	サポート体制がある小児がん連携病院での取組が実施されています。	小児がん連携病院について、令和2年度は1病院減り、3病院となる予定ですが、サポート体制がある小児がん連携病院への支援を継続して行います。
③	患者や患者家族への支援を充実させます。					小児がん連携病院に対して事業実施のための補助を行い、療養環境の充実（4病院）や患者及び家族への心のケア（2病院）、相談窓口の運営（1病院）が実施されました。	B	小児がん連携病院事業において患者及び家族への支援を継続して実施しています。	小児がん連携病院について、令和2年度は1病院減り、3病院となる予定ですが、引き続き、小児がん連携病院に対して事業実施のための補助を実施します。

〔AYA（Adolescent and Young Adult）世代（思春期世代と若年成人世代）〕

【主な施策】

No.	内容	【目標】				【進捗状況】			
		指標	現状	2020	2023	実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	AYA世代のがん患者や小児がん経験者の持つ課題を把握し、必要となる施策の検討を行います。	課題把握・施策検討	課題把握	課題把握	施策検討・実施	小児がん連携病院会議での情報共有や課題把握のほか、他都市の動向について情報収集しました。	B	小児がん連携病院関係者とともに課題把握を進めています。	課題に応じて関係部署との連携が必要となります。

〔高齢者〕

【主な施策】

No.	内容	【目標】				【進捗状況】			
		指標	現状	2020	2023	実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	ひとり暮らしや併存疾患がある高齢者に対するがん医療の提供に関する現状を把握し、国の動向等を踏まえ、必要となる施策を検討します。	課題把握・施策検討	課題把握	課題把握	施策検討	国の動向等について情報収集しました。	B	国の動向等について情報収集しました。	国の動向等に合わせて必要となる施策を検討します。
②	市民がそれぞれの状況に応じた療養生活を選択できるよう、在宅医療等の情報発信をしていきます。	市民啓発事業（講演会、在宅医療サロン等）開催数と参加者数（再掲）	34回 3,112人 (2016)	120回 3,400人	120回 3,600人	18区及び医療局で市民啓発講演会等を計56回開催しました。各区の状況や市民の皆さまの関心に合わせた企画を行い、令和元年10月24日(木)の市民公開シンポジウムの開催など、在宅医療や人生の最終段階に関する医療についての普及・啓発を行いました。合計で5,913人の参加がありました。	B	人生の最終段階の医療や自己決定について市民の皆さまの関心は高く、市民啓発の取組は増加しています。	人生の最終段階の医療・ケアの啓発事業では、まず、アドバンス・ケア・プランニングについて正しく市民に伝えられる医療職・介護職等の人材育成研修を令和2年度から順次各区で進めていきます。研修受講者は地域で講座等を開催し、市民に向けて啓発を行っていく予定です。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(4) 相談支援・情報提供  
 ≪がん患者及びその家族等に対する相談支援・情報提供≫  
 【主な施策】 【目標】

No.	内容	指標	現状	2020	2023	【進捗状況】			
						実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	市のホームページや広報媒体等を通じて、がん相談支援センターや小児がん相談窓口、がんに関する講演会やイベントなど、がん患者及びその家族等に対する支援となる情報について周知します。	がん相談支援センター認知度※	全年齢 26.1%	全年齢 35%	全年齢 40%	がん相談支援センター及び小児がん相談窓口を紹介するパンフレットや啓発物を各区で配布しました。	B	横浜市民の医療に関する意識調査の実施年ではありませんでしたが、周知のための取組を実施しました。	医療局における広報事業を活用してより効果的な方法を検討します。
②	ホームページでの情報発信を充実するとともに、身近な図書館、市民利用施設、医療機関等で情報提供できるよう、がんに関する図書の配架やがんに関するリーフレットを充実します。					がん相談支援センター及び小児がん相談窓口を紹介するパンフレットを各区で配布しました。			

※横浜市民の医療に関する意識調査（平成29年3月、横浜市）

≪がん患者及びがん経験者等による相談の充実≫  
 【主な施策】 【目標】

No.	内容	指標	現状	2020	2023	【進捗状況】			
						実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	患者会、患者サロン、ピアサポートによる相談等を広報媒体やホームページで周知し、がん患者及びその家族等が相談しやすい環境を整備します。	ピアサポート相談ができる病院数	5か所	9か所	13か所	ピアサポーターによる相談事業を実施する医療機関6か所に対して、相談事業に係る経費について補助しました。	B	ピアサポート相談ができる病院数は増加しています。医療機関向け支援を継続実施しました。	周知については、医療局における広報事業を活用してより効果的な方法を検討します。
②	患者サロンやピアサポートの充実に向け、ピアサポーター養成のための医療従事者及び患者向け講習会を開催します。					ピアサポーターによる相談事業を実施する医療機関6か所に対して、相談事業に係る経費について補助しました。			

(5) がんと共に生きる  
 ≪がんの教育・普及啓発≫  
 【主な施策】 【目標】

No.	内容	指標	現状	2020	2023	【進捗状況】			
						実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	新学習指導要領に基づいた「がんの教育」を実施し、がんの要因、検診、治療、予防等について指導します。また、地域や学校の実情に応じて、外部講師の協力を得るよう推進します。	新学習指導要領に基づく「がん教育」の実施。モデル校での授業または参観	学習指導要領に基づいた保健学習を実施	新学習指導要領に基づいた指導実施（小学校）	新学習指導要領に基づいた指導実施（小学校及び中学校）（2021から）	現行または新学習指導要領に基づく「がん教育」を実施しました。モデル校での外部講師によるモデル校での公開授業、教職員による保健学習模擬授業等を実施しました。	B	がん診療連携拠点病院、市民協働事業によりモデル事業を実施しているがん経験者の会と連携しました。	移行期間の対応も含め、新学習指導要領完全実施（2020小学校、2021中学校、2022高校）に向け継続していきます。外部講師活用の方法を検討します。
②	全ての市民が「がん」に関する正しい知識を持ち、理解を深めることができるよう、学齢期を超えた自発的な学びを推進するとともに、効果的な啓発の方策について検討します。	がん相談支援センター認知度※（再掲）	全年齢 26.1%	全年齢 35%	全年齢 40%	がん診療連携拠点病院等で市民啓発講演会等を実施しました。			
③	民間企業を含めた様々な関係機関・団体と連携をした、メディアやホームページを活用した実施波及効果が高い普及啓発を実施します。					市ホームページ上で情報を掲載し、ページにアクセスできるQRコードを掲載したウェットティッシュを市内イベントで配布しました。	横浜市民の医療に関する意識調査の実施年ではありませんでしたが、周知のための取組を実施しました。	医療局における広報事業を活用してより効果的な方法を検討します。	

※横浜市民の医療に関する意識調査（平成29年3月、横浜市）

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

《がん患者の就労支援の推進》

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023	実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	神奈川県労働局ハローワーク横浜、神奈川県社会保険労務士会及び産業医等と連携し、がん患者等の就労相談の充実を図ります。	がん診断後の就業環境 「働き続けられる環境だと思う」「どちらかといえば働き続けられる環境だと思う」の割合※	36.0%	40%	45%	神奈川県事業として市内のがん診療連携拠点病院等で社会保険労務士による定期相談を実施しました。 横浜しごと支援センターで社会保険労務士による定期相談を実施しました。	B	横浜市がん対策に関するアンケートの実施はありませんでしたが、社会保険労務士による相談が継続実施されました。	引き続き、実施していきます。
②	働きながら治療を受けやすい職場づくりを進めるため、事業者に対する理解促進を図るとともに、産業医と医療機関との連携を進めます。					がん治療と仕事の両立支援のための啓発ハンドブックを市内中小企業に配布しました。	B	横浜市がん対策に関するアンケートの実施はありませんでしたが、啓発物において連携方法を紹介しました。	作成した啓発物を利用した周知を実施します。 医療局における広報事業を活用してより効果的な方法を検討します。
③	就労者をはじめとする市民や事業者のがんの実情についての理解をすすめる、事業者の協力による予防及び検診受診勧奨、更には治療と就労との両立が図られるよう、啓発を推進します。					がん治療と仕事の両立支援のための啓発ハンドブックを市内中小企業に配布しました。	B	横浜市がん対策に関するアンケートの実施はありませんでしたが、ハンドブックを配布して啓発を進めました。	作成した啓発物を利用した周知を実施します。 医療局における広報事業を活用してより効果的な方法を検討します。
④	国・県及び関係団体等との連携により、患者・経験者の就労に関するニーズの把握や情報の収集に努め、治療と就労の両立を支援します。					神奈川県労働局主催会議等に参加し、情報共有等の連携を行いました。	B	横浜市がん対策に関するアンケートの実施はありませんでしたが、啓発物において連携方法を紹介しました。	引き続き、関係機関等と連携していきます。

※ 横浜市がん対策に関するアンケート（平成29年6月、横浜市）

《がんと共に自分らしく生きる》

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】							
No.	内容	指標	現状	2020	2023	実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性				
①	患者が生活の質を大切にしながら、自分らしさと尊厳を持ち、自身の価値観に基づいて主体的に療養の選択を行えるよう、地域医療及び相談の充実について検討します。	がん相談支援センター認知度※ （再掲）	全年齢 26.1%	全年齢 35%	全年齢 40%	市内のがん診療連携拠点病院等ががん相談支援センターを運営し、患者の生活面も含めた相談に応じています。	B	横浜市民の医療に関する意識調査の実施年ではありませんでしたが、各がん相談支援センターにて相談対応を実施しています。	がん相談支援センターでの対応充実に向けた検討をします。				
②	全ての市民が「がん」に関する正しい知識を持ち、理解を深めることができるよう、学齢期を超えた自発的な学びの推進、医療関係者における患者の立場に立った説明、情報提供、市における正確な情報の収集と提供を行います。					アピアランスケアに関する患者向けリーフレットを作成し、市内がん診療連携拠点病院にて配布しました。	B	横浜市民の医療に関する意識調査の実施年ではありませんでしたが、周知のための取組を実施しました。	医療局における広報事業を活用してより効果的な方法を検討します。				
③	就労に関する相談支援のほか、アピアランス（外見）ケア <sup>2</sup> 支援、生殖機能温存など、患者の様々な悩みに対して「がんと共に生きる」を支援します。					アピアランスケアを行う医療機関数	1か所	4か所	13か所	アピアランスケア相談会を8か所の医療機関で行いました。また、市内のがん診療連携拠点病院等ががん相談支援センターを運営し、患者の生活面も含めた相談に応じました。	A	各がん相談支援センターにて各種相談対応を実施しています。	がん相談支援センターでの対応充実に向けた検討をしていきます。
④	がん治療に伴うアピアランス（外見）の悩みに対するケアや情報提供などを行う医療機関を支援します。					アピアランスケア支援を行う市内のがん診療連携拠点病院等6か所に対して実施にかかる経費を補助しました。	A	取組が進むよう医療機関を支援しました。	引き続き、アピアランスケア支援を実施する医療機関が増加するよう支援を実施します。				

※ 横浜市がん対策に関するアンケート（平成29年6月、横浜市）

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(6) がん登録・がん研究  
 <<がん登録>>

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023	実績(2019)	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	神奈川県と連携し、市民に対し、がん登録に関する情報提供を行い、市民が、がん登録の意義を理解し、登録データを正しく理解できるようにします。	がん登録データの活用	データ登録	データ把握	情報提供	全国がん登録情報の利用手順が神奈川県HPで示されました。	B	データ利用について検討を進めています。	データ利用について、神奈川県との調整が必要です。

<<がん研究の推進>>

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023	実績(2019)	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	横浜市立大学のがんの先端的研究については、附属病院の先進医療研究をさらに充実させ、希少がんに特化した支援や、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や厚生労働省等との調整支援を充実し、患者への早期還元を目指します。	がん研究の推進支援	推進	推進	推進	研究費補助により、横浜市立大学でのがんに関する先進医療研究を支援しました。	B	がん研究への支援を継続します。	引き続き、横浜市立大学でのがんに関する先進医療研究を支援します。継続的な支援が必要です。
②	横浜市立大学附属病院を中核とした横浜臨床研究ネットワーク、国家戦略特区の規制緩和を活用した第I相試験用病床の整備、保険外併用療養の特例等により、迅速に先進医療を提供し、研究の効率化・加速化・質の向上を図るとともに、創薬や先端治療法の開発など臨床試験の研究成果の早期還元に向けた取組を実施します。					運営費補助により、横浜市立大学でのがんに関する先進医療研究を支援しました。	B	がん研究への支援を継続します。	引き続き、横浜市立大学でのがんに関する先進医療研究を支援します。継続的な支援が必要です。
③	本市では、ライフインノベーション産業の振興を進める中で、企業や研究機関等によるがん対策に関する研究開発や事業化の支援に取組みます。					研究費補助により、横浜市立大学でのがんに関する先進医療研究を支援しました。	B	がん研究への支援を継続します。	引き続き、横浜市立大学でのがんに関する先進医療研究を支援します。継続的な支援が必要です。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

IV 主要な疾病（5疾病）ごとの切れ目ない保健医療連携体制の構築

2 脳卒中

(1) 予防啓発

【主な施策】

No.	内容
①	生活習慣の改善を通じた脳卒中予防を推進します。
②	行政と医療機関が連携し、効果的な市民啓発を推進します。

【目標】

指標	現状	2020	2023
生活習慣の改善に関する目標値	VI-7「生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）」参照		
市民啓発活動回数	1回/年	1回/年	1回/年

【進捗状況】

実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
・各区で各種健康づくり事業を実施しました（食生活、喫煙・飲酒、運動等 300事業）。 ・疾病の重症化予防事業、生活保護受給者の健康支援事業、健康経営企業応援事業などのよこはま健康アクションを推進しました。	B	概ね計画どおりに進捗しています。	引き続き区局が連携し推進していきます。
医療機関と連携した市民啓発を「医療の視点プロジェクト」施策として行い、正しい知識の普及啓発に努めました。	B	計画通り進捗	医療機関等と「医療の視点プロジェクト」が連携する施策を継続的に実施し、効果的な市民啓発を推進する。

(2) 救急医療提供体制

【主な施策】

No.	内容
①	救急搬送された脳血管疾患患者について医療機関別の搬送状況や治療実績等の定期的な調査、分析及び評価を行います。その結果を踏まえ、必要に応じより迅速かつ的確な救急搬送、緊急治療が可能となるよう参加基準および救急搬送体制の見直しを行います。
②	体制参加医療機関の医療体制や超急性期血栓溶解療法（t-PA）の治療実績等の必要な情報の公表を行います。

【目標】

指標	現状	2020	2023
参加基準	現行基準で運用	運用、点検及び体制強化	運用、点検及び体制強化
情報更新回数	1回/年	1回/年	1回/年

【進捗状況】

実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
脳血管疾患患者の搬送状況や治療実績等について、幹事会を1回、連絡会を1回開催し、分析及び評価を行いました。また、血栓回収療法を実施している医療機関を対象とした分科会を1回開催し、治療等に関する情報共有や体制の強化に向けた議論を行いました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	引き続き、幹事会・連絡会（分科会は連絡会に統合）を定期的に開催し、医療技術の進歩や法改正に対応した医療体制を目指し、参加基準の見直しを図るなど、充実強化に取り組みます。
最新の体制参加医療機関の一覧のほか、各医療機関の診療体制や設備状況、治療実績について公表を行いました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	引き続き、診療体制や治療実績等の公表を行いながら、体制参加医療機関と調整を図り、公表のあり方等について検討していきます。

(3) 急性期医療

【主な施策】

No.	内容
①	体制参加医療機関の救急応需情報は横浜市救急医療情報システム（YMIS）を通じて救急隊への正確な情報提供を徹底します。
②	脳血管疾患は、予後を良くするために、できる限り早期の治療が必要な疾患であることから、発症後6時間以内（症例により8時間）の脳梗塞患者に対して、静注療法以外の脳血管内治療による血栓回収療法（再開通療法等）を実施できる医療機関との連携を強化します。
③	急性期を過ぎた回復期等の患者を受け入れる医療機関や、後遺症により在宅に復帰できない患者を受け入れられる介護福祉施設等による後方支援が円滑に進むよう連携体制の強化を図ります。
④	脳卒中地域連携パス <sup>2</sup> の活用を推進するなど、急性期治療を行う医療機関と回復期リハビリテーションを行う医療機関等が円滑に連携を図るとともに、在宅への復帰が容易でない患者を受け入れる医療機関、介護・福祉施設等と、急性期の医療機関との連携強化など、総合的かつ切れ目のない連携を推進します。

【目標】

指標	現状	2020	2023
YMISでの登録の徹底	関係会議を活用した登録勧奨	関係会議を活用した登録勧奨	関係会議を活用した登録勧奨
血栓回収療法を実施できる医療機関との連携強化	検討	推進	推進
急性期を過ぎた回復期等の医療機関や介護福祉施設等との連携強化	検討	推進	推進
脳卒中地域連携パスの活用	推進	推進	推進

【進捗状況】

実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
幹事会等の関係会議において、脳血管疾患救急搬送の応需情報をYMISに登録するよう周知徹底を行いました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	引き続き、救急隊への正確な情報提供ができるように医療機関に対して周知を徹底していきます。
血栓回収療法が実施可能な医療機関を対象とした分科会を1回開催し、連携のあり方等について検討しました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	血栓回収療法を実施できる医療機関が増えてきたため、分科会を連絡会に統合するとともに、幹事会に血栓回収実績が豊富な医療機関をメンバーを加えて再編します。引き続き、血栓回収療法などの最新の治療法について、幹事会や連絡会で共有を図りながら、連携強化に向けて取り組みます。
医療機関のグループにおいて回復期等の病院がある場合には、連携してベッドコントロールを行うなど、急性期病院と回復期病院との連携体制が整っていることを確認しました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	回復期等のグループ病院を持たない医療機関についても体制の確認を行い、連携のネットワークを拡大していけるよう取り組みます。また、脳卒中・循環器病対策基本法が昨年成立したため、関係機関と連携し、脳卒中の予防から治療・リハビリに至るまでシームレスな医療体制の構築を進める必要があります。
地域中核病院、市立病院、市大附属病院など主な急性期病院において脳卒中地域連携パスが導入・運用されています。	B	概ね計画どおり進捗しています。	引き続き、患者に対して切れ目のない支援が行えるよう連携を推進していきます。

※脳卒中地域連携パス：急性期の医療施設から回復期の医療施設等を経て早期に生活の場に戻ることができるよう、施設毎の診療内容と治療経過、最終ゴールなどを明示した診療計画を作成し、治療を受ける全ての医療施設で共有する仕組み。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(4) 急性期後の医療（回復期～維持期）

【主な施策】

No.	内容	【目標】				【進捗状況】			
		指標	現状	2020	2023	実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	脳卒中地域連携パスの活用を推進するなど、急性期治療を行う医療機関と回復期リハビリテーションを行う医療機関等が円滑に連携を図るとともに、在宅への復帰が容易でない患者を受け入れる医療機関、介護・福祉施設等と、急性期の医療機関との連携強化など、総合的かつ切れ目のない連携を推進します。（再掲）	脳卒中地域連携パスの活用	推進	推進	推進	地域中核病院、市立病院、市大附属病院など主な急性期病院において脳卒中地域連携パスが導入・運用されています。	B	概ね計画どおり進捗しています。	引き続き、患者に対して切れ目のない支援が行えるよう連携を推進していきます。
②	在宅医療連携拠点と在宅歯科医療地域連携室での多職種連携会議や事例検討会等の実施をはじめ、関係多職種での連携促進を図ります。	医療機関と在宅医療連携拠点等での事例検討会、多職種連携会議等の実施	拠点で事例検討・会議の実施へ向けた調整	18区実施	18区実施	18区の在宅医療連携拠点等において多職種連携会議、事例検討会、人材育成研修を実施し、多職種連携を推進しています。	B	18区で実施しています。	多職種連携会議等への歯科医師等の参加を促進し、医療・介護従事者との連携を強化します。
③	栄養サポートチーム（NST）の活動を地域において広げる働きかけを実施します。	栄養サポートチームの活動の拡大	現状把握	モデル実施	実施	栄養サポートチームの活動の拡大に向け、現状把握を行っています。	B	現状把握を行っています。	現状を把握したうえで、今後の栄養サポートチームの在り方について検討を行います。
④	誤嚥性肺炎等の合併症の予防、摂食嚥下機能障害への対応等を図るため、医科と歯科の連携を促します。	在宅歯科医療地域連携室の運営支援数	8か所	12か所	18か所	8か所の在宅歯科医療地域連携室が運営されています。	B	8か所の在宅歯科医療地域連携室が運営されています。	医科歯科連携の推進に向け、今後の運営支援等について検討を行います。
⑤	再発に備えた適切な対応など、患者や患者家族等への情報の提供を行います。	患者や家族等への情報提供実施	課題把握	推進	推進	退院から在宅療養につなぐ移行期の課題について、在宅療養移行支援検討会の中で意見交換を行いました。	B	課題把握を行っています。	検討会を継続し、具体的な啓発ツール修正等の検討を進めていきます。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

3 心筋梗塞等の心血管疾患

(1) 予防啓発

【主な施策】

No.	内容
①	生活習慣の改善を通じた心血管疾患予防

【目標】

指標	現状	2020	2023
生活習慣の改善 委関する目標値	VI-7「生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）」参照		

【進捗状況】

実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>各区で各種健康づくり事業を実施しました（食生活、喫煙・飲酒、運動等 300事業）。</li> <li>疾病の重症化予防事業、生活保護受給者の健康支援事業、健康経営企業応援事業などのよこはま健康アクションを推進しました。</li> </ul>	B	概ね計画どおりに進捗しています。	引き続き区局が連携し推進していきます。

(2) 救急医療提供体制

【主な施策】

No.	内容
①	体制参加医療機関が参加する連絡会議において情報共有を図り、医学的見地からの助言も得ながら必要に応じて体制参加基準の精査を行うなど、参加救急医療機関による安定的な体制運用を継続実施します。
②	心臓血管手術を行える医療機関について、心疾患救急医療体制内で情報共有を図るなど、連携強化を進めます。

【目標】

指標	現状	2020	2023
参加基準	現行基準で運用	運用、点検及び体制強化	運用、点検及び体制強化
心臓血管手術を行える医療機関の連携強化	検討	推進	推進

【進捗状況】

実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
体制参加基準（平成27年度改正）による救急医療体制を安定的に運用しました。また、医学的見地から心疾患医療体制のあり方を検討するワーキンググループを2回開催し、救急医療体制の課題の抽出や体制のあり方等について議論し、方向性について検討しました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	引き続き、急性期心疾患救急医療体制の充実強化を図るため、体制参加基準の点検・強化を検討します。
市内医療機関の独自ネットワークにより、心臓血管外科を有する緊急手術に対応できる病院の紹介が行われており、本市救急医療体制の維持につながっています。	B	概ね計画どおり進捗しています。	心臓血管手術を行える医療機関について、心疾患救急医療体制内で情報共有を図るなど、連携強化を進めていきます。

(3) 急性期以後の医療（回復期～維持期）

【主な施策】

No.	内容
①	心臓リハビリテーションの普及や療養管理・指導について、関係多職種との連携を推進することで早期の社会復帰と再発予防、退院後の継続実施ができる体制の構築へ向けた取組を行います。
②	在宅医療を提供する医療機関等の在宅医療連携拠点との連携を推進し、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築します。
③	再発・再入院に備えた適切な対応など、患者や患者家族等への情報提供を行います。

【目標】

指標	現状	2020	2023
心臓リハビリテーションの体制整備へ向けた施策検討	現状把握	モデル実施（2019～）	本格実施
医療機関と在宅医療連携拠点等での事例検討会、多職種連携会議等の実施	拠点で事例検討・会議の実施へ向けた調整	18区	18区
患者や患者家族等への情報提供実施	課題把握	推進	推進

【進捗状況】

実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
心血管疾患の再発・重症化の予防を目的に、患者が地域、在宅まで切れ目なく心臓リハビリテーションを受けられる地域連携体制の構築を図り、エリアごとの強化指定病院（7病院）への補助を行いました。	B	年度途中からの事業開始となりましたが、チーム体制の構築等心臓リハビリテーションに係る診療体制の基盤を築くことができました。	院内体制が十分でない病院もあるため、現場の実情に応じてきめ細かくフォローする必要があります。
18区の在宅医療連携拠点等において多職種連携会議、事例検討会、人材育成研修を実施し、多職種連携を推進しました。	B	18区で実施しています。	多職種連携会議等への医療機関等の参加を促進し、医療・介護従事者との連携を強化します。
退院から在宅療養につなぐ移行期の課題について、在宅療養移行支援検討会の中で意見交換を行いました。	B	課題把握を行っています。	検討会を継続し、具体的な啓発ツール修正等の検討を進めていきます。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

4 糖尿病

(1) 予防啓発

【主な施策】

No.	内容
①	重症化予防事業の展開 糖尿病の発症や重症化を予防するために、医療と連携した保健指導などを推進していきます。

【目標】

指標	現状	2020	2023
実施区	2014より先行区で実施（一部全区展開）	18区	第3期健康横浜21区

【進捗状況】

実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
疾病の重症化予防事業を実施しました。 ・全区において①医療機関との連携推進②糖尿病等の疾病の重症化予防の生活習慣改善指導（個別・集団）を実施しました（個別283人、集団231人）。	B	全区において、既存事業を活用し、生活習慣改善支援を実施しました。	健診受診勧奨及び効果的な啓発とともに、主治医の指示のもと適切な食・生活習慣の改善等、治療を補完することにより糖尿病等の疾病の重症化を予防します。

(2) 医療提供体制

【主な施策】

No.	内容
①	患者の治療中断を防止するため、専門医療機関や一般医療機関、歯科医療機関等との連携により、患者教育や情報提供の強化・充実を図ります。
②	医療機関及び在宅医療連携拠点等が連携し、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築するとともに、糖尿病も含めた在宅患者に対する医療提供体制の充実を図ります。

【目標】

指標	現状	2020	2023
重症化予防事業の展開（一部全区展開）	モデル区（3区）での実施を検証。2014より先行区で実施	18区	18区
医療機関と在宅医療連携拠点等での事例検討会、多職種連携会議等の実施（再掲）	拠点で事例検討・会議の実施へ向けた調整	モデル実施（2019～）	18区

【進捗状況】

実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
○疾病の重症化予防事業 ・全区において①医療機関との連携推進②糖尿病等の疾病の重症化予防の生活習慣改善指導（個別・集団）を実施しました（個別283人、集団231人）。 ○国保特定健診のデータを用いた疾病の重症化予防事業 ・モデル区（5区）で実施しました。	B	モデル区（5区）において、国保特定健診のデータを用いた疾病の重症化予防事業を実施しました。	健診受診勧奨及び効果的な啓発とともに、主治医の指示のもと適切な食・生活習慣の改善等、治療を補完することにより糖尿病等の疾病の重症化を予防します。さらに対象者に効果的に働きかけるために、国保特定健診の結果を用いて生活習慣改善支援を行います。
在宅医療連携拠点の事例検討会で「糖尿病を含む内容」を8区（神奈川、中、南、港南、緑、青葉、泉、瀬谷）で取り上げました。	B	在宅医療連携拠点に呼びかけ、医療機関及び在宅医療連携拠点等が連携し、多職種協働による支援の検討が8区で行われました。（4区は新）	引き続き、事例検討会の中で糖尿病支援の視点を取り入れる区が増えるように情報共有していきます。

5 精神疾患

(1) 精神科救急

【主な施策】

No.	内容
①	緊急に精神科医療を必要とする市民が、迅速かつ適切な医療を受けられるように救急ベッド、人員体制を整えていきます。
②	更なる地域の診療所の精神保健指定医の精神科救急への協力を依頼します。

【目標】

指標	現状	2020	2023
迅速な精神科救急（三次救急）	通報から診察まで平均5時間8分	平均4時間45分以内	平均4時間30分以内
三次救急のベッド満床による深夜帯からの持越し	持越し発生件数19件	解消	解消
診療所の精神保健指定医の精神科救急への協力登録医師数	市内各診療所に協力登録依頼	26人	35人

【進捗状況】

実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
令和元年度の通報から診察までの時間は、平均5時間20分でした。迅速な調査のため、区福祉保健センターや警察に対して会議や研修等で調査の必要事項を共有しました。	B	本プラン作成時に比べて通報が増加し、夜間・深夜帯での対応が増加しました。夜間・深夜帯は同時に複数件の対応ができず、翌時間帯への持ち越しが増加しました。	今後の目標達成は、厳しい状況ですが、引き続き福祉保健センターや警察との連携強化とともに、体制強化に努めます。
4県市で速やかな後方移送を行い、夜間・深夜の病床確保に努めました。その結果、令和元年度の三次救急のベッド満床による深夜帯からの持ち越し件数は2件でした。	B	概ね計画どおり進捗しています。	引き続き、速やかな後方移送を行い基幹病院の空床確保に努めます。
会議等の場を捉えて協力を要請し、登録数が47人に増えました。また、大型連休前に登録医に対して診察への協力を依頼し、令和元年度はのべ48人の診療所所属登録医に協力してもらいました。	A	精神保健指定医の精神科救急への協力登録数が目標人数を上回りました。	引き続き推進していきます。特に土日祝日や大型連休に協力可能な指定医の確保に努めます。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023	実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、地域移行の推進の仕組みに携わる精神科医療機関、精神障害者生活支援センター等の地域の支援事業者の重層的な連携による支援体制として精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築していきます。	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築	—	実施	実施	・市域について、市自立支援協議会に地域移行・地域定着部会を設置し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた本市の方向性について検討しました。 ・区域について、モデルとして市内方面別4区に協議の場を設置し、地域課題解決への検討を行いました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	・地域の基盤強化に向け、区の実施状況や全市にかかる課題を市の協議の場で共有し、課題解決に向けた取組を行います。 ・令和2年度中に18区で協議の場を設置していきます。
②	現在、市内12か所の精神障害者生活支援センターで行っている「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」について、実施か所を18か所（全区）に拡充することにより、長期入院患者の地域移行をより一層進めていきます。	実施か所数	12か所	18か所	18か所	「横浜市退院サポート事業」と事業名を変更し、2019年4月より18か所（全区）で実施しています。	B	計画通り進捗しています。	目標か所数に達したため、支援の充実に取り組みます。

(3) アルコールや薬物、ギャンブル等による依存症対策及び自殺対策の推進

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023	実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症への対策として、厚生労働省が推進する「依存症対策総合支援事業」を実施し、依存症対策を強化します。（依存症相談拠点の整備、専門医療機関の指定、検討会議の開催など）	各種事業の推進	検討	実施	実施	横浜市精神保健福祉審議会「依存症対策検討部会」を開催しました。また、こころの健康相談センターを「依存症相談拠点」として位置付けました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	今後も「依存症対策総合支援事業」を推進し、地域支援計画の策定や連携会議の開催を目指します。
②	平成28年4月1日に改正自殺対策基本法が改正され、総合的な自殺対策の推進が求められていることから、平成30年度中を目途に「横浜市自殺対策計画（仮称）」を策定し、自殺対策の一層の推進を図ります。	自殺対策計画の策定	検討	実施	実施	自殺対策計画の重点政策である、若年層対策として、インターネットを活用した相談支援事業を開始しました。	B	計画に沿って事業を推進できています。	インターネットを活用した相談支援事業を強化し、関連相談窓口の追加を検討していきます。引き続き、計画に基づき、効果的に対策を進めていきます。
③	メンタルヘルスに関するリーフレット作成等により、普及啓発を図ります。また、区福祉保健センターや民間の相談支援者を対象とした専門研修を開催し、スキルアップを図ります。	各種事業の推進	実施	実施	実施	メンタルヘルスに関する予防的な要素を取り入れたリーフレットを保健事業課とともに作成しました。地域の区役所等支援機関だけでなく、企業への啓発にも活用することができるツールとなりました。また、HPやTwitter、「よこはま企業健康マガジン」のメルマガに情報を発信し、メンタルヘルスに関する普及啓発を広く行いました。	B	リーフレット作成は計画どおり進捗できました。情報発信はHPだけでなく、TwitterやメルマガなどのSNSの活用等ツールを拡げることができました。	これまで作成したリーフレットを含め、実際の活用方法を検証することで、効果的な情報発信の方法や、内容について検討していきます。また、社会情勢に対応した取り組みの検討も必要と考えています。

よこはま保健医療プラン2018 振り返り評価シート

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

V 主要な事業（4事業）ごとの医療体制の充実・強化

1 救急医療

(1) 初期救急医療体制の充実

【主な施策】

No.	内容
①	老朽化が進んだ休日急患診療所の建替えへの支援を行います。
②	救急相談センター「#7119」について、増加する需要に応えるためのサービス提供体制の充実を図ります。

【目標】

指標	現状	2020	2023
建替え件数	年1か所	年1か所	年1か所
#7119の体制充実	#7119の提供	需要に応じたサービス提供体制の確保	需要に応じたサービス提供体制の確保

【進捗状況】

実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
泉区休日急患診療所の建替えについて、工事の進捗に応じた支援を実施しました。	B	建替えに向けた関係機関等との調整など必要な支援を行いました。	引き続き、老朽化対策や耐震化が完了していない休日急患診療所を対象に建替えを実施します。
入電数が増加する5月の大型連休に回答率を維持するため、人員体制の強化を実施しました。	B	入電数が増加する年末年始と同様の人員体制を確保しました。	平時だけでなく、繁忙期においても応答率を維持・向上できる体制に向け、看護師等の人員を充実させるなど、引き続き、サービス提供体制の充実を図ります。

(2) 二次・三次救急医療体制の充実

【主な施策】

No.	内容
①	高齢者を中心に救急搬送患者が増加傾向にある中、限られた医療資源を有効に活用し更なる体制の充実に繋げていくため、横浜市救急医療体制を評価し、必要に応じて体制の見直しを実施します。
②	高齢者の救急搬送が円滑に行われるよう、家族やキーパーソンの連絡先、既往症などを集約している情報共有ツールを普及させていくため、記載項目や運用方法について共有のルールづくりを推進していきます。
③	高齢者の救急搬送患者の転床・転院や、高齢者施設等との連携を円滑に進めるよう、救急医療機関と高齢者施設等との連携会議を広めるなど、高齢者の救急患者の受入体制を強化します。

【目標】

指標	現状	2020	2023
体制評価の実施	評価の実施	評価及び体制の随時見直し	評価及び体制の随時見直し
情報共有ツールの更なる普及	統一ルールの整理・検討	統一ルールの運用及び随時見直し	統一ルールの運用及び随時見直し
高齢者の受入体制の強化	救急医療検討委員会で検討	受入体制の強化に向けた取組	受入体制の強化に向けた取組

【進捗状況】

実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
救急医療検討委員会でまとめられた超高齢者における救急医療体制の強化に向けた施策提言を反映した事業について具体的な検討を行いました。	B	超高齢社会における救急医療体制の強化に向け、ドクターカーシステムの整備等の検討を行いました。	関係機関と連携を図りながらドクターカーシステムを整備します。
情報共有ツールの記載項目や運用方法のルール化を図り、関係機関への周知を随時進めました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	引き続き、ルール化した情報共有ツールの周知を進めていきます。
救急医療検討委員会において検討された、病連携の強化に向けたICTを活用した患者情報の共有化を進めました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	病連携・医療介護連携の強化に向け、ICTを活用した患者情報の共有化を進めていきます。

2 災害時における医療

【主な施策】

No.	内容
①	多機関が連携する災害医療訓練を実施し、関係機関の連携強化及び災害医療コーディネーター体制の充実を図ります。
②	災害時に、地域医療で中心的な役割を担う災害拠点病院のBCP（業務継続計画）の作成を促進します。
③	被災時における負傷者受入医療機関への適切な受診行動について、市民啓発を行います。
④	災害時に医療的配慮を必要とする市民（透析・在宅酸素・IVH等）に対応する体制を整備します。
⑤	大規模集客イベントにおいて、関係機関が連携した医療救護体制を構築し、多数傷病者に対応します。

【目標】

指標	現状	2020	2023
訓練実施回数	年1回	年1回	年1回
BCP策定済病院数	6か所／13か所	13か所／13か所	13か所／13か所
市民啓発活動回数	年1回	年1回	年1回
災害時に医療的配慮を必要とする市民に対応する体制の整備	必要な体制の検討	体制の運用・見直し	体制の運用・見直し
マスギャザリングに係る医療救護体制の構築	必要な体制の検討	オリンピック・パラリンピックにおける医療救護体制の構築（ラグビーワールドカップ、TICADⅦにおける医療救護体制の構築（2019））	検証・修正・運用

【進捗状況】

実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
大規模地震時医療活動訓練を実施し、県、関係団体、災害拠点病院等と連携を図りました。	B	計画どおり進捗しました。	総防災訓練等において引き続き、関係機関との連携強化を図ります。
市内13の災害拠点病院に対し、作成の進捗状況を確認し、2019年3月末までに13か所全てのBCPが完成しています。	B	計画どおり進捗しました。	完了しました。
暮らしのガイド、お薬手帳への情報掲載で啓発活動を行いました。	B	計画どおり進捗しました。	引き続き、啓発活動を行います。
他区局を交えた保健・医療連携会議を開催し、必要な体制について検討しました。	B	台風を踏まえた風水害時の体制について、検討を行いました。	引き続き、他区局と連携した体制の整備を行っていきます。
・大規模集客イベント開催時には、群衆流動等による雑踏事故などが発生する可能性が高まります。平時から災害に備えるために予算を区配し、区の地域特性に応じた対策を図るよう促しました。 ・ラグビーワールドカップ競技会場やTICADⅦ開催会場での医療救護を実施して、大規模集客イベントの成功に貢献しました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	引き続き、オリンピック・パラリンピック開催に向けて、大会組織委員会と医療救護体制の構築に向けた調整を行っていきます。

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

3 周産期医療（周産期救急医療を含む。）

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023	実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	医療機関における産科医療の充実や助産所の機能強化等、また、産婦人科の医師確保を進める医療機関等について支援を行い、出産場所の確保を図ります。	出生1,000人あたりの産婦人科医師数	10.7人 (2014)	10.7人	10.7人	出生1,000人あたりの産婦人科医師数は11.8人です。また、分娩を取り扱う既存の医療機関等に対して、機器更新の経費の一部を補助し（4施設）、産科医療体制の維持を図りました。	B	分娩取扱施設数はほぼ同数で推移しており、安心して出産できる環境は確保できています。	分娩を取り扱う施設の数に現状充足していると考えられますが、閉院する施設もあるため、引き続き支援は必要です。
②	産科拠点病院において、夜間・休日等の当直時間帯に自院の患者対応のほかに周産期救急患者を受入れしやすい状況をつくるため、産婦人科医師2名による当直を実施するほか、ハイリスクの妊婦の受入れを強化、周産期救急の受入強化、地域の医療機関に向けた症例検討会等を開催し、連携体制を充実させます。	産科拠点病院数	3か所	3か所	3か所	産科拠点病院3か所の指定を維持するとともに、地域啓発の取組について、機能強化を図りました。	B	産科拠点病院3か所が適切に運営されています。	引き続き、医師の負担軽減を図るとともに、ハイリスクの妊婦や周産期救急の受入体制を確保します。また、地域の医療機関に向けた症例検討会等を開催し、連携体制を充実させます。
③	分娩を扱う医療機関が、子育て等により当直ができない医師の代替として、非常勤の医師が当直を行う場合、引き続き当直料の一部を支援します。	当直医師確保助成	35件 (2016)	助成実施	助成実施	分娩を扱う医療機関が、子育て等により当直ができない医師の代替として、非常勤の医師が当直を行った場合、当直料の一部を支援しました。（3施設）	B	分娩を扱う施設が、当直できない医師でも離職することなく働き続けられる環境を整えるために、一定の効果がありました。	産育休を理由に当直できない医師の増加を見込み、支援を継続します。
④	NICU等の周産期病床を充実させる病院に対し支援を行います。	NICU病床数	99床	99床	99床	1病院から申請を受け、整備費及び運営費の補助を行い、NICUの整備を進めました。（市内NICU病床数：105床）	B	計画どおり進捗しています。	引き続き、NICU病床数の維持を図ります。
⑤	産科及び精神科医療機関と連携し、育児に影響を及ぼす産後うつを早期に発見し、支援につなぐ仕組みをつくります。 また、妊産婦やパートナー、家族など周囲の人が産後うつに気づき、適切な対応ができるよう、産後うつに関する理解を促進するための啓発を進めます。	産科・医療機関との連携、産後うつに関する理解を促進するための啓発	-	推進	推進	産後うつ対策検討会を実施し、医療機関との連携について検討しました。 産後うつ等の心身の不調がある妊産婦とその家族が精神科医の相談を受けることができる「おやこの心の相談事業」を、3区をモデル区として開始しました。	B	医療機関との連携の仕組みづくりや産後うつの理解促進に向けた取り組みを推進していきます。	引き続き、産科や精神科等と連携した産後うつの早期発見・対応のための仕組みづくりや、関係機関とのスムーズな支援体制の構築を目指します。
⑥	不妊や不育に悩む方に対して、不妊治療に関する正確な情報や相談者が個々の状況に応じて対応を自己決定できるよう支援するため、不妊・不育専門相談を行います。	専門相談の実施	51件	推進	推進	治療に関する情報提供や意思決定を支援するため、専門医療機関に委託し、不妊・不育専門相談を実施しました。 ・不妊・不育専門相談 55件	B	不妊や不育に悩む人に対して、ニーズに合わせた相談支援を実施しています。	相談事業の周知をしていきます。

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

4 小児医療（小児救急医療を含む。）

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023	実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	小児救急拠点病院は、「横浜モデル」として評価され、横浜の未来を支える小児救急医療の要であり、引き続き小児科医師の確保を行うとともに、拠点病院体制を安定的に運用します。	小児救急拠点病院数	7か所	7か所	7か所	小児救急拠点病院体制を維持し、各病院において小児科医師の確保を行い、市内における小児救急医療体制の安定的な運用を行いました。	B	計画どおり進捗しています。	引き続き、24時間365日、安定した小児救急医療体制を市民に提供します。
②	引き続き小児医療の適切な受診を勧めるため、関係機関、子育て支援団体等と連携し、市民に対して幅広く小児救急医療に関する啓発講座の全区展開や市域での啓発を実施します。	#7119認知率（再掲）*	53.3%*	66.5%	80.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児救急医療に関する啓発講座を18区で実施しました。</li> <li>18区の乳幼児健診受診者及び市内全保育施設の新入園児等に対し、啓発冊子「小児救急のかかり方HAND BOOK」を配布しました（計73,000部）。</li> <li>消防局主催「横浜救急消防フェア」で小児救急に関するパネル展示及び#7119の啓発パンフレットを配布しました（来場者8,846人）。</li> <li>市大医学生による医療教育を支援しました。</li> </ul>	B	横浜市救急相談センター「#7119」の周知が進み、浸透してきています。おおむね計画通り進捗しています。	年間約14,000人の第一子が出生し、新たに親が子育てを始めます。こどもの体調の不安から軽症者が救急医療機関に集中する状況があるため、今後も啓発を継続する必要があります。
③	医療的ケア児・者等が適切な支援を受けられるよう、関係機関が連携を図るための協議の場を設けます。	協議の場の設置	検討	運用	運用	医療・福祉・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置し、開催しました。	B	計画通り進捗しています。	協議の場を年2回程度開催継続し、協議してまいります。
④	医療的ケア児・者等への支援を調整するコーディネーターについて、関係局（子ども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会事務局）や医師会と連携し、配置します。	コーディネーターの配置	準備	運用	運用	医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行う横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターを磯子区に1人配置し、配置区を拠点として支援を開始しました。また、新たに5人養成しました。	B	計画どおり進捗しています。	令和元年度に配置した1人に加えて、令和2年度に新たに5人配置し、配置区（鶴見区、南区、旭区、磯子区、青葉区、都筑区）を拠点として全区での支援を開始します。
⑤	基幹病院と密接に連携しながら日常的な医療に対応できる医療機関・訪問看護ステーション等を、関係団体との連携のもとに増やしていきます。	必要な支援	現状の把握	推進	推進	小児訪問看護ステーションを支援し、小児を対象とするステーションを増やすために、医療機器購入及び研修参加費用の補助を行いました。	B	必要な支援を行っています。	引き続き小児訪問看護ステーションへの補助を行いながら、必要な支援について検討してまいります。
⑥	がんや難病等の病気や重度の障害を抱えながら、長期的な在宅療養生活を送る子どもや家族の療養生活における生活の質の向上を支える活動を行う民間団体等の活動を支援します（小児ホスピス・入院児童等家族滞在施設等）。	民間団体等の活動支援	支援策検討	支援	支援	市有地（市大男子寮跡地）にこどもホスピスを設立・運営するための事業者選定について、有識者による選定部会を2回実施し、公募要項の策定や事業者ヒアリング等を行い、整備運営事業者を決定しました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	令和3年度の開所に向けて、事業者との定例会を実施するとともに、基本協定書の締結や土地賃借契約の締結などを進めてまいります。
⑦	児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、要保護児童対策地域協議会等を活用し、医療機関と行政との連携を持続的に強化します。	児童虐待早期発見・早期対応に向けた連携強化	推進	推進	推進	<p>①横浜市児童虐待防止医療ネットワークの構築に向けた取組を実施しました（7月、11月、2月）。</p> <p>（内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内中核医療機関等の院内虐待防止委員会の標準化を図るため、症例検討を実施しました（2回/年）。</li> <li>市内中核病院の医療ソーシャルワーカーや看護師等と行政（児童相談所、区職員等）との情報交換を実施しました（1回/年）。</li> <li>産後うつ等母親のメンタルヘルスに関する研修会を、医療従事者等を対象に実施しました（10月）。</li> </ul> <p>②横浜市子育てSOS連絡会（要対協代表者会議）（6月、12月）や各区児童虐待防止連絡会（要対協実務者会議）（22回/年）に医療従事者（医師会、歯科医師会）が出席しました。</p> <p>③医療機関（産科・精神科・小児科）が参加する産後うつ検討会を開催し、妊娠前から産後の支援における行政と医療機関の連携体制の構築に向けた検討を実施しました。</p> <p>④医療機関と行政との連絡会を実施しました（年3回）。</p> <p>⑤児童相談所職員が、医療機関の虐待防止委員会に参加し事例を共有しました（年40回）。</p>	B	産後うつ等母親のメンタルヘルスに関する研修会を医療従事者等を対象に実施したほか、医療機関（産科・精神科・小児科）が参加する産後うつ検討会を開催し、連携体制の構築に向けた検討を実施し、連携推進に取り組みしました。	引き続き、各種会議や機会を通しての連携強化を推進します。

※市民局「ヨコハマアンケート」（平成28年度第13回、横浜市）

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

VI 主要な保健医療施策の推進

1 感染症対策

(1) 感染症対策全般

【主な施策】

No.	内容	【目標】				【進捗状況】			
		指標	現状	2020	2023	実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	各種媒体を活用し、市民や事業者等への感染症・食中毒の予防に関する効果的な普及啓発を実施します。	啓発回数	年2回以上	年2回以上	年2回以上	市営バスへのラッピング6/11～7/30や、開港祭6/1でのクリアファイル2,000部を活用した蚊媒介感染症の啓発の実施。市営バス接近表示へのノロウィルス・インフルエンザ予防の啓発しました。	B	2020に予定していたオリンピック・パラリンピック開催を見据え、輸入感染症、蚊媒介感染症を中心として啓発を推進してきました。YOKEと連携し帰国者・旅行者向けの啓発を進める等、新たに関係者と協働しての啓発に取り組みました。	新型コロナ感染症の発生、拡大に伴い計画を大きく変更し、市民の相談・問い合わせへの手法や機会拡充について今後検討を進めます。
②	研修については、対応する横浜市職員の専門性向上を目的とした感染症・食中毒発生時対応研修を充実させるとともに、関係施設の職員等を対象とした研修を行い、感染症の正しい知識の普及啓発と発生時の感染拡大・再発防止対策を充実させます。また、エボラ出血熱等の患者発生時に備えた体制整備や定期的な訓練を実施します。	エボラ出血熱等対応訓練回数	年2回	年2回	年2回	横浜市職員の専門性向上を目的とした感染症・食中毒発生時対応研修を6回実施しました。エボラ出血熱等の患者発生時に備えた体制整備や定期的な訓練を2回実施しました。	B	人事異動等による職員の入れ替わりに対応し、期待される感染症の正しい知識の普及啓発と発生時の感染拡大・再発防止対策を進めるための研修を区職員の意見を反映させながら実施することができました。訓練においては、市民病院移転に伴い臨機応変に、1回は机上図面での訓練を実施しました。	新型コロナ感染症の発生、拡大に伴い計画を大きく変更し、臨時会議による情報伝達や、担当者会議での情報提供、感染拡大防止のための新型コロナクラスター対策研修の実施を企画します。また、市内の健康危機管理事例対応力強化を目的にFETP養成等を検討します。
③	医療機関、近隣自治体、国等との連携を進め、迅速な情報共有を図ります。	医療機関等への情報提供回数	年12回以上	年12回以上	年12回以上	通年で12回以上実施しました。	B	適時、必要な国・県の通知等を遅滞なく情報提供することができました。	新型コロナ感染症については、国から頻りに大量の通知、および修正、改定が行われており、その対応を適切に行う必要があります。

(2) 結核対策

【主な施策】

No.	内容	【目標】				【進捗状況】			
		指標	現状	2020	2023	実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	結核治療が完了するよう、DOTS（直接服薬確認療法）を軸とした患者中心の支援をすすめます。	結核り患率※	15.2	10.0	10.0以下	患者一人一人に対し、服薬中断リスクをアセスメントし、適切なDOTSを行うことで、結核り患率は11.8（2018年）となりました。	B	順調に低下しています。	引き続き患者支援を強化し、DOTS実施率の上昇と結核り患率の低下を目指します。

※厚生労働省は、「結核に関する特定感染症予防指針」で、成果目標を「2020年までに、り患率を10以下とする」としています。

(3) エイズ対策

【主な施策】

No.	内容	【目標】				【進捗状況】			
		指標	現状	2020	2023	実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	若年層や個別施策層に向けて、ボランティア、NPO等の関係機関と連携し、正しい知識や検査・相談等について、普及啓発を行います。	エイズ診療症例研究会	2回	2回	2回	関係機関と連携し、学生等の若年層に対し、性教育を通して、正しい知識の普及やチラシの配布を行いました。また、世界エイズデーのイベント検査では、ホームページやツイッターにて周知を行いました。	B	エイズ診療症例研究会の開催は1回でしたが、若年層や個別施策層に対する普及啓発を行ったことから、おおむね達成できていると評価します。	引き続き、若年層や個別施策層に対するアプローチを続け、性感染症の予防及び早期発見の検査普及・啓発を行います。

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(4) 予防接種

【主な施策】

No.	内容	【目標】				【進捗状況】			
		指標	現状	2020	2023	実績(2019)	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	引き続き個別通知を中心とした接種勧奨により予防接種の重要性を周知し、予防接種率の維持・向上につとめる。特に二種混合ワクチンについては接種率が70%程度のため、勧奨などを重点的に行い、接種率を向上させる。	接種率	二種混合接種率70%未満	接種勧奨	接種率80%以上	・個別通知(0歳、1歳、3歳、6歳、9歳、11歳時)を177,436人に送付しました。 ・二種混合は、31,818人に送付しました。 接種率71.5%。	B	二種混合の接種率は、従前とほぼ同水準でした。 29年度 76.8% 30年度 75.9%	二種混合の接種勧奨の強化に向け、教育委員会との連携を図ります。
②	法令に基づく安全な予防接種が実施されるよう、医療機関向け研修を行う。	回数	BCG研修を実施(年1回)	BCG、予防接種研修(年2回以上)	BCG、予防接種研修(年2回以上)	BCG研修を1回実施しました。(6月) 参加者54人。(新規の協力医療機関等)	B	接種方法が特殊で特に知識が必要となるBCGについて、市医師会と連携し研修を実施しました。	予防接種全般について、医療機関の適切な接種を図るため、研修の充実に向けた検討を進めていきます。
③	新たにワクチンが定期接種となった場合には、関係機関と連携し速やかに接種体制を構築する。	接種体制の構築	(都度対応)	(都度対応)	(都度対応)	ロタウイルスワクチン定期予防接種の国方針に対応し、令和2年10月の事業実施に向けた準備を実施しました。	A	関係機関等との調整を図り、事業実施に向けた準備を図りました。	おたふく、成人の帯状疱疹などについて、国審議会の議論の動向を注視し、円滑な対応を図ります。

(5) 新型インフルエンザ対策

【主な施策】

No.	内容	【目標】				【進捗状況】			
		指標	現状	2020	2023	実績(2019)	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	医療機関等との連携を更に強化するため、引き続き医療関係者連絡協議会及び帰国者・接触者外来設置協力8病院連絡会を合わせて年2回開催します。また、外来運営上の課題を把握するため、帰国者・接触者外来設置シミュレーション訓練を実施します。	協議会等開催回数 訓練実施回数	2回 1回	2回 1回	2回 1回	前年度までの「協議会」「8病院連絡会」の二つの会議を一本化した、「新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡会」を開催し、各機関との情報共有、意見交換を行いました。また帰国者・接触者外来設置シミュレーション訓練を聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院で実施し、発生時の医療従事者の個人防護具の手技、外来のレイアウトや動線等を確認しました。	B	連絡会等を開催し、国の動向、帰国者・接触者外来設置シミュレーション訓練、ワクチンに関する情報等を共有し、新型インフルエンザの発生時に速やかに対応できる体制づくりができています。	新型インフルエンザ発生時には、医療機関と十分な連携をとり、急激な医療需要により、医療が破綻することのないよう連携していくことが特に重要です。発生時にはできるだけ早期に「帰国者・接触者外来」を設置し、必要な患者に医療を提供し、周囲への感染拡大を防ぐため、この連絡会のメンバーと連携した取り組みが重要です。
②	個人防護具、抗インフルエンザ薬の備蓄を進める一方、関係団体の協力も得て、期限切れ物品の有効活用、薬剤廃棄を防ぐ取組を実施します。	購入・保管・活用	実施	実施	実施	個人防護具の備蓄を進める一方で、使用期限を過ぎた物品は、医療機関や高齢者施設等へ訓練・その他で有効活用を行いました。医療従事者の予防内服用抗インフルエンザ薬については、循環備蓄を進めました。	B	個人防護具は、使用期限切れとなるものは訓練・その他で有効活用しています。横浜市薬剤師会の協力を得て構築した循環備蓄システムのもと、医療機関と調整しながら備蓄を進めています。	抗インフルエンザ薬備蓄に関して、引き続き横浜市薬剤師会と連携し、薬剤の循環備蓄を進めていきます。引き続き、期限切れ防護具の有効活用をいっつ、計画に沿った備蓄を進めます。
③	住民接種体制の確保にむけてシステム化が必要です。システム化に向けての検討を行います。	システム化の検討	ガイドライン策定	検討	検討	住民接種の実施体制を構築するため、県内政令2市と情報共有を図りながら、実施要領の策定に向けた検討を行いました。	B	住民接種体制においては、県内政令2市と連携しながら構築します。	引き続き、他都市と情報共有を図り、国の住民接種実施要領を踏まえ、横浜市の実施要領を策定します。

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(6) 肝炎対策

【主な施策】

No.	内容	【目標】				【進捗状況】			
		指標	現状	2020	2023	実績(2019)	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	肝炎ウイルス検査の実施(再掲) 検査の受診機会のない市民の方を対象に、B型及びC型肝炎ウイルス検査を実施します。	年間受診者数	22,000人 <sup>※1</sup>	22,000人	22,000人	23,790人	B	計画どおり進捗している。	医師会と連携する等かかりつけ医からの受診勧奨を検討
②	肝炎陽性者の重症化予防(再掲) ウイルス性肝炎陽性者の重症化予防の推進のため、陽性者フォローアップ事業を継続します。	個別通知送付回数	3回	3回	3回	3回	B	計画どおり進捗している。	重症化予防の促進に向けて、肝炎ウイルスに関する周知・啓発の継続
③	周知・啓発事業(再掲) ウイルス性肝炎感染者の適正な療養等の確保に向け、専門医療機関と連携した講演会等を開催します。	講演会等開催数	1回 <sup>※2</sup>	4回	5回	0回	C	新型コロナウイルス感染の影響により、令和元年度については実施を中止。	重症化予防の促進に向けて、肝炎ウイルスに関する周知・啓発の継続
④	医療提供体制の充実 市大附属病院の拠点指定	拠点病院数	1か所	2か所	2か所	2018年度に肝疾患診療連携拠点病院に指定され、市内の拠点病院数は市大センター病院と市大附属病院の2か所となりました。	B	計画通り進捗しました。	既に指定を受けていた市大センター病院とともに、拠点病院の機能として、肝疾患に関する情報提供、肝炎患者や家族の相談支援、研修等の役割を果たしていきます。

※1 肝炎ウイルス検査受診者数の推移

	H24	H25	H26	H27	H28
肝炎検査受診者数(人)	9,651	17,448	25,519	28,575	24,875

※2 肝炎等医療講演会実績

	H24	H25	H26	H27	H28
延べ参加者数(人)	360	311	599	224	26
開催回数(回)	5	4	6	5	1

(7) 衛生研究所

【主な施策】

No.	内容	【目標】				【進捗状況】			
		指標	現状	2020	2023	実績(2019)	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	開かれた研究所を目指し、引き続き施設の公開を実施します。	年間実施数	施設公開1回実施	施設公開1回実施	施設公開1回実施	8月「健康と快適な暮らしを守るために」をテーマに開催、331人の来場者を迎えました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	来場者のアンケート結果などを参考に、より満足いただける取り組みを検討します。
②	感染症の発生状況や注意喚起に関する情報発信を定期的に、また緊急の場合は直ちに実施します。	WEB掲載回数	週1回以上	週1回以上	週1回以上	感染症の発生状況や注意喚起を週1回以上、定期的に発信、更に臨時情報としてインフルエンザ21回、手足口病4回、麻疹8回、風しん9回の情報発信を行いました。	B	概ね計画どおり進捗しています。また、インフルエンザや風しんなどの流行に伴う臨時情報も迅速に発信できています。	引き続き、週報、月報、年報の定期的な発信を行うと共に、インフルエンザなどの流行情報を迅速且つ適時に発信していきます。
③	研究所で実施した検査結果などをとりまとめ情報誌を定期的に発行します。	年間発行数	12回発行	12回発行	12回発行	衛生研究所検査月報を毎月発行しました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	引き続き、定期的な検査月報(情報誌)の発行に努めます。

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(8) 市民病院における対応

【主な施策】

No.	内容
①	市民病院再整備に合わせ「感染症センター（仮称）」を設置し、総合的な感染症対策体制を整備します。

【目標】

指標	現状	2020	2023
感染症センター（仮称）の設置	検討	設置	運用

【進捗状況】

実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
感染管理室を中心となり、医師、看護師、検査技師、事務等の各部門が連携した総合的な体制により感染症対策を実施いたしました。	B	新型コロナウイルス感染症の発生に対しても、適切な対策を実施できました。	引き続き、医師や看護師等からなる感染管理室を中心とした総合的な感染症対策体制により、新型コロナウイルス感染症等に的確に対応していきます。

2 難病対策

【主な施策】

No.	内容
①	難病医療講演会・交流会の実施 相談事業における難病医療講演会・交流会について、引き続き周知・実施します。希少疾患の講演会・交流会については、関係機関と連携を深め、実施について議論します。
②	本市難病相談支援センターの設置 療養生活環境整備事業について、難病相談支援センターを設置し、本市における難病患者の方への支援体制を強化します。
③	難病対策地域協議会による取組 権限移譲に合わせて難病対策地域協議会を設置するとともに、これを定期的開催し、難病患者の方の日常生活における課題の解決に向けて議論を進めます。

【目標】

指標	現状	2020	2023
講演会・交流会年間開催数	200回※	200回	200回
設置準備・設置・運用状況	検討	運用	運用
年間開催数	検討	2回	2回

【進捗状況】

実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
難病講演会・交流会開催：173回 その他、希少疾患の講演会・交流会の実施について関係機関と意見交換を行いました。	B	疾患に偏りがないように18区で調整し、講演会・交流会を実施しました。年度末に予定していた講演会・交流会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催を見合わせました。	より多くの方が講演会・交流会に参加できるように調整するとともに、希少疾患の対応について関係機関と検討を行っていきます。
神奈川県が現在運用しているセンターについて、県及び本市・川崎市・相模原市で共同運営の検討を重ね、協定を締結しました。	B	指定難病の特性から難病患者の方が情報を得られやすい支援を継続するため、4者で協議を行い、協定を締結することができました。この結果、設置場所の確定・相談員の確保の課題を解決することができました。	横浜市の難病患者の方の実情に応じた対応を行いながら、4者での共同運営を行っていきます。
難病対策地域協議会の開催に向け、委員を選定・依頼しました。	B	難病対策地域協議会を3月に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止・感染予防のため開催を見合わせました。	2020年度中の難病対策地域協議会開催及びその後の定期的な開催に向け、引き続き準備を進めていきます。

※横浜市難病講演会・交流会開催回数・延人数（平成28年度）  
実施回数 200回（講演会36回（各区年2回）、交流会164回）  
延人数 2,794人

3 アレルギー疾患対策

【主な施策】

No.	内容
①	みなと赤十字病院アレルギーセンターでは、救急対応からアレルギーの特定まで一貫・連携して対応できる特徴を生かし、体制強化を推進します。
②	給食実施校・保育所等職員を対象としたアレルギー対応研修を実施します。

【目標】

指標	現状	2020	2023
体制強化	-	推進	推進
研修の実施	①給食実施校職員向け研修年1回実施（2016：計268人参加） ②全市立学校教職員向け研修年1回実施（2016：計605人参加）	継続的な実施	継続的な実施
	保育所等職員向け研修年4回実施（2016：計789人参加）	継続的な実施	継続的な実施

【進捗状況】

実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
5診療科（アレルギー内科、小児科、呼吸器内科、皮膚科、耳鼻科）及び膠原病リウマチ内科に専門医を配置して診療にあたりるとともに、個別相談・患者教室・食物アレルギー研修・講演会等を行いました。	B	神奈川県アレルギー疾患医療拠点病院として、令和元年度は外来延患者数、研修会等開催数ともに増加しました。	アレルギー専門医・指導医、リウマチ専門医・指導医の確保と育成を引き続き進めます。
①給食実施校職員向け研修年1回実施しました（2019：計255人参加）。 ②全市立学校教職員向け研修年1回実施しました（2019：計268人参加）。	B	2回の研修を設定することで、学校栄養職員や栄養教諭、養護教諭、教諭、管理職の参加ができています。	文部科学省「学校アレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（令和元年度改訂）」を受け、「アレルギー疾患幼児児童生徒対応マニュアル」改訂を行います。今後も計画的にアレルギー対応研修を実施していきます。
①食物アレルギー講習会2回参加者数計391人 ②保育士等キャリアアップ研修（食育・アレルギー対応分野）参加者数97人		概ね計画どおり実施しました。	保育所等職員のアレルギーに関する知識の普及や食物アレルギー誤食事故発生防止のため、引き続き研修を実施します。2020年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止を踏まえ、回数や定員を減らして実施予定です。

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

4 認知症疾患対策

【主な施策】

No.	内容	【目標】				【進捗状況】			
		指標	現状	2020	2023	実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	認知症初期集中支援チームの全区設置・効果的な活用 ・認知症初期集中支援チームを全区に設置し、各区の実情に応じた早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。	認知症初期集中支援チームの設置・活用	16区設置・運営	活用 ※2018年度18区設置	活用	11月にチーム・区を対象とした研修、2月に連絡会を実施しました。6月～12月に各区のチーム員会議を回り、チームの活動状況を確認しました。また区やチーム員が他区の活動状況を見学できるよう見学会を7月～11月にかけて行いました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	チームの支援によっても医療・介護につながらなかったり、サービス継続が困難な対象者もいます。チームの支援を充実することを目指し、チームによる個別支援をひとつの契機として、認知症における医療・介護の連携を進めます。
②	認知症予防に関する取組 ・認知症予防に関する正しい理解を推進するため、認知症予防に関する普及啓発媒体を作成し、広く周知します。	認知症予防に関する普及啓発媒体	-	検討・作成	活用	認知症予防・早期発見・早期対応を目的として、1月～3月にかけて、認知症早期発見モデル事業（もの忘れ検診）を実施しました。もの忘れ検診受診の際はチェックリスト付き普及啓発媒体を渡すようにしました。各区における啓発イベント等において、普及啓発媒体を配布して周知を行いました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	認知症早期発見モデル事業（もの忘れ検診）を今年度も実施し、受診者に普及啓発媒体を配布して啓発を行います。世界アルツハイマーデーや月間の啓発イベント・講演会等において、認知症予防や認知症に関する普及啓発媒体を配布して周知を行います。
③	認知症の早期発見・早期対応に向けた取組 ・認知症の早期発見や軽度認知障害（MCI）に関する普及啓発のために、認知症のセルフチェックシートを作成・周知するとともに、生活習慣の改善に向けたきっかけづくりに取り組みます。	認知症のセルフチェックシートの作成・周知	-	検討・作成	活用	認知症予防・早期発見・早期対応を目的として、1月～3月にかけて、認知症早期発見モデル事業（もの忘れ検診）を実施しました。もの忘れ検診受診の際はチェックリスト付き普及啓発媒体を渡すようにしました。その他、支援対象者早期発見のため、県警と高齢運転者の相談支援に関する協定を締結しており、協定による情報提供数は18件でした。	B	概ね計画どおり進捗しています。	認知症早期発見モデル事業（もの忘れ検診）を今年度も実施し、事業評価を実施していきます。本格実施に向けて検討を進めることが必要です。
④	認知症疾患医療センターを中心とした医療体制の構築 ・認知症の状態に応じた切れ目のない医療対応等ができるよう、認知症疾患医療センターを中心に、専門医療機関、認知症初期集中支援チーム、認知症サポート医、かかりつけ医等の連携を促進し、医療体制強化に取り組みます。 ・認知症の症状の急激な悪化等により、在宅での生活が困難となった場合に、必要に応じて、緊急訪問と医療機関での緊急一時入院を実施します。 ・かかりつけ医の認知症診療等に関する相談役となる認知症サポート医を養成するとともに、医療機関と地域包括支援センターの連携の推進役となるよう、活動支援を行います。	認知症疾患医療センターの運営	4か所設置・運営	運営継続	運営継続	認知症疾患医療センターにおいて、専門医療相談：2,873件、鑑別診断：2,149件、保健医療福祉関係者及び市民を対象とする研修や講演会等の開催、急性期入院など、地域内の各機関と連携し医療体制強化に取り組みました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	・認知症疾患医療センターに求められる役割や評価指標や外部評価について、関係機関への調査・検討が必要です。 ・令和2年度は認知症疾患医療センターを5か所増設予定です。
⑤	認知症対応力向上研修等の拡充 ・認知症の早期発見・早期対応や、認知症の状態に応じた切れ目のない適切なサービス提供が行えるよう、医療関係者を対象とした認知症の対応力向上研修を実施します。かかりつけ医・歯科医師・薬剤師等を対象とした研修のほか、新たに看護職員向け研修を実施します。	認知症サポート医の養成・活動支援	82人 ※2017.5月時点	適宜養成 活動支援 ・推進	適宜養成 活動支援 ・推進	認知症サポート医養成研修（受講者数：29人）を実施しました。認知症サポート医のフォローアップ研修を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の影響で中止しました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	国の掲げるサポート医養成の数値目標（一般診療所20か所に対して1人のサポート医を配置）に達していないことから、養成を強化する必要があります。また、認知症サポート医が活躍できる場の拡充についても検討が必要です。
⑥	認知症対応力向上研修等の拡充 ・認知症の早期発見・早期対応や、認知症の状態に応じた切れ目のない適切なサービス提供が行えるよう、医療関係者を対象とした認知症の対応力向上研修を実施します。かかりつけ医・歯科医師・薬剤師等を対象とした研修のほか、新たに看護職員向け研修を実施します。	認知症対応力向上研修受講者数	1,669人 (累計) (2016)	3,500人 (累計)	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にて検討	歯科医師研修（受講者数：48人）・薬剤師研修（受講者数：120人）・看護職員認知症対応力向上研修（受講者数：194人）を実施しました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	かかりつけ医研修を国要綱に基づく研修とするため、今後関係機関調整や開催方法の検討が必要です。受講者数の確保のため、看護職員研修の対象者の見直し等の検討が必要です。かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者を増やすため、今後関係機関調整や開催方法の検討が必要です。
⑦	若年性認知症支援の充実 ・支援体制の充実を図るため、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人や家族、関係者の相談支援を行います。 ・若年性認知症支援コーディネーターを中心に、若年性認知症の自立支援に関わる関係者のネットワークの調整や支援体制の充実に向け支援者向け研修を実施します。	若年性認知症支援コーディネーターの配置	-	検討・配置	推進	若年性認知症支援コーディネーターにより、若年性認知症の人や家族に直接的な支援や、また関係者の相談支援を実施しました。若年性認知症の自立支援に関わる関係者のネットワークの構築や切れ目のない支援の充実を図るため、支援者向け研修を9月に実施しました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	若年性認知症の対象者把握や身体状態の変化に伴うニーズの継続的な把握と整理が必要です。若年性認知症の早期支援体制（産業保健分野、障害分野、医療機関等との連携）の構築をします。若年性認知症の人が主体的に参加できる居場所の拡充をします。
⑧	臨床研究や治験等、市大等の研究推進に向けた支援	臨床研究・治験の推進	実施	推進	推進	市大附属病院の臨床研究中核病院承認に向けた取組を支援しました。臨床研究審査委員会認定と合わせ、近隣医療機関の研究支援を行う体制を整備しました。	B	計画どおり進捗しています。	引き続き取組を支援することで、臨床研究や治験の効率化・加速化・質の向上につなげていきます。

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

5 障害児・者の保健医療  
(1) 医療提供体制の充実

【主な施策】

No.	内容	【目標】				【進捗状況】			
		指標	現状	2020	2023	実績(2019)	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	障害者の食への支援について、引き続き、障害者施設職員(支援員、栄養士、看護師等)を対象とした研修会を実施し、周知・啓発を実施します。	年間参加者数(実人数)	43人(2016)	80人	100人	摂食嚥下研修会、栄養ケア・マネジメント研修会を実施し、周知・啓発を行いました。	B	計画通り進捗しています。	引き続き、障害者施設職員が利用者への適切な食支援を行うために、研修等を実施し、普及啓発を図ります。
②	障害者の栄養管理について、引き続き、障害児者施設栄養士を対象とした連絡会や研修会を実施し、周知・啓発を実施します。	年間参加者数(実人数)	42人(2016)	50人	50人	事務連絡会を実施し、障害者の栄養管理について、情報共有を行いました。	B	計画通り進捗しています。	引き続き、障害者の栄養管理について知識を深めるため、連絡会の実施等、情報共有を行ってまいります。
③	知的障害者が受診しやすい医療環境を整備することを目的に、引き続き「横浜市知的障害者対応専門外来設置医療機関」を整備し、医療環境の充実を図ります。	設置病院数	4か所	推進	推進	設置病院数を4か所から5か所に増やし、利用患者数の合計が208人になりました。	B	計画通り進捗しています。	引き続き、設置病院数の増による推進を図っていきます。
④	メディカルショートステイ事業について、会議、研修等を実施し、ネットワークの促進と緊急時の体制の検討を行います。	会議・研修の実施	会議・研修6回実施(2017)	会議、研修の実施	会議、研修の実施	協力医療機関の医師との会議を1回、看護師及び医療ソーシャルワーカーとの会議を2回開催し、運用上の課題検討や情報共有を行いました。また、研修を3回実施しました。	B	計画どおり進捗しています。	利用者の医療的ケアの状況や社会情勢に応じた調整等を行うとともに、円滑な事業運営に向けて、引き続き、会議、研修を実施します。
⑤	医療的ケア児・者等が適切な支援を受けられるよう、関係機関が連携を図るための協議の場を設けます。(再掲)	協議の場の設置(再掲)	検討	運用	運用	医療・福祉・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置し、開催しました。	B	計画通り進捗しています。	協議の場を年2回程度開催継続し、協議してまいります。
⑥	医療的ケア児・者等への支援を調整するコーディネーターについて、関係局(こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会事務局)や医師会と連携し、配置します。(再掲)	コーディネーターの配置(再掲)	準備	運用	運用	医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行う横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターを磯子区に1人配置し、配置区を拠点として支援を開始しました。また、新たに5人養成しました。	B	計画どおり進捗しています。	令和元年度に配置した1人に加えて、令和2年度に新たに5人配置し、配置区(鶴見区、南区、旭区、磯子区、青葉区、都筑区)を拠点として全区での支援を開始します。
⑦	地域療育センターや特別支援学校、通級指導教室等の担当者が専門性を活用して支援を行う学校支援体制(横浜型センター的機能)の充実を図ります。	横浜型センター的機能の充実	推進	推進	推進	①地域療育センターから小学校への派遣371回 ②特別支援学校から小学校への派遣260回、中学校への派遣55回、 ③通級指導教室から小学校への派遣156回、中学校への派遣30回	B	ニーズに応じて派遣ができています。	引き続き派遣を行い、学校での指導、支援の充実を図ります。
⑧	歯科診療については、市内の協力医療機関、歯科保健医療センター及び歯科大学附属病院等との医療連携の充実を推進します。また、高次歯科医療機能を有した医療機関のあり方について検討します。	高次歯科医療機能を有した医療機関のあり方検討	—	検討結果に応じた施策の展開	検討結果に応じた施策の展開	高次歯科医療機能を有した医療機関のあり方について検討中です。	B	検討中です。	高次歯科医療機能を有した医療機関のあり方について検討し、検討結果に応じた施策を展開します。
⑨	通院困難な障害児・者がかかりつけ歯科医をもてるように、障害児・者歯科医療に対応できる医療機関の充実を図ります。また、在宅歯科医療地域連携室との連携についても検討します。	歯科保健医療センターの運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	歯科保健医療センターの運営支援として補助を行いました。	B	運営支援を行っています。	引き続き歯科保健医療センターへの補助を行いながら、障害児・者の歯科医療の充実に向けた検討を行います。
⑩	地域での訪問歯科診療体制の充実を進めるために、歯科保健医療センターによる、歯科訪問車を活用した在宅障害児・者への歯科訪問診療・口腔ケア事業の充実を進めます。	歯科保健医療センターの運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	歯科保健医療センターの運営支援として補助を行いました。	B	運営支援を行っています。	引き続き歯科保健医療センターへの補助を行いながら、在宅障害児・者への訪問歯科診療・口腔ケアの充実に向けた検討を行います。

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(2) リハビリテーションの充実

【主な施策】

No.	内容	【目標】				【進捗状況】			
		指標	現状	2020	2023	実績(2019)	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	引き続き18区で高次脳機能障害者専門相談支援事業を実施するとともに、研修や事例検討等により、相談支援体制の強化を図ります。	高次脳機能障害者専門相談支援事業実施区	18区	推進	推進	18区での専門相談を510件実施しました。相談の質の向上と相談実施体制の強化のため、高次脳機能障害支援センターと連携した研修や意見交換会、ヒアリングを実施しています。	B	順調に推進しています。	身近な地域での相談体制が強化されるよう、引き続き取り組みを進めていきます。

(3) 重症心身障害児・者への対応

【主な施策】

No.	内容	【目標】				【進捗状況】			
		指標	現状	2020	2023	実績(2019)	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	重症心身障害児・者など、常に医療的ケアが必要な人やその家族の地域での暮らしを支援するため、相談支援、生活介護、訪問看護サービス及び短期入所などを一体的に提供できる多機能型拠点の整備を市内方面別に進めます。	開所か所数	3か所	6か所	6か所	4か所目以降の整備予定地を検討。	C	複数の候補地で検討・内部調整を進めていますが、用地の選定まで到達できませんでした。	検討・調整に時間を要する候補地が多いため、市有地の状況を数多く積極的に把握することで早急に整備地を選定し、整備を進めていきます。
②	在宅生活を支援するとともに、施設が必要となった際に、円滑な入所ができるよう調整を進めます。	適切な入所	入所調整を実施	運用	運用	在宅生活を支援するとともに、施設が必要となった際に、円滑な入所ができるよう調整を進めました。	B	必要な入所調整を実施しました。	引き続き、施設が必要となった際に、円滑な入所ができるよう調整を進めます。

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

6 歯科口腔保健医療

◎歯科保健

【主な施策】

No.	内容	【目標】				【進捗状況】			
		指標	現状	2020	2023	実績(2019)	評価	コメント	今後の課題・方向性
妊娠 期・ 乳幼 児期	①	母親教室や相談の場等で、歯科保健知識やセルフケアの方法等の普及を図ります。	3歳児でむし歯のない者の割合	89.1% (2016)	-	90% (2022)	B	○妊婦がより身近な歯科医療機関で受診できるよう、受診しやすい体制整備を図っています。 ○横浜市歯科医師会と妊娠期からの母子歯科口腔保健の推進に関する協定を締結し、妊婦と乳幼児、その家族向け歯科保健の推進を図ります。 ・産婦人科医と連携した受診のすすめ	○横浜市歯科医師会と協定を締結し、妊婦歯科健診の受診率と質の向上に取り組みます。 ○妊娠期からの家族ぐるみでの歯科保健の取組が、生まれてくる子どもの歯科保健の向上に有効であることから、家族でかかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診するよう積極的に啓発していきます。
	②	妊婦歯科健診により、妊娠中の歯科疾患の早期発見や保健指導によって、健康な口腔状態の意地及びかかりつけ歯科医の定着を推進します。							
	③	上下の前歯が生えそろう時期であり、様々な食品を食べ始める離乳後期(1歳前後)を捉えて、保護者への歯科保健知識の普及啓発を図ります。							
	④	各歯科保健事業を通して、口腔機能の発達に合わせた食の推進や噛むことの重要性等の知識の普及啓発を図ります。							
	⑤	乳歯がある程度生えそろう、むし歯菌が口腔内に定着し、むし歯が増加する2歳前後から、保護者に対して、かかりつけ歯科医の推進を図り、フッ化物塗布や定期的な健診等を推進します。							
学 齢 期	⑥	学校保健に関する学校の取組を引き続き支援し、児童生徒への歯科保健指導を継続的に実施します。	12歳児の一人平均むし歯数	0.4 (2016)	-	維持・減少傾向 (2022)	B	12歳児の一人平均むし歯数が0.07低下しています。概ね達成できていると評価します。	児童生徒の歯科の実態を把握し、学校保健に関する学校の取組を引き続き支援していきます。
成 人 期 高 齢 期	⑦	歯周病と糖尿病等との関係性や歯周病の予防について啓発を推進します。また、「オーラルフレイル予防」についても普及・啓発を推進します。	過去1年間に歯科健診を受診した者(20歳以上)の割合	50.2% (2016健康に関する市民意識調査)	-	65% (2022)	B	・18区で歯周病予防教室を実施し、かかりつけ歯科医を持ち、専門的ケアを定期的に受けること等を啓発しました(588回実施)。 ・歯周病と糖尿病を含む全身の健康との関係性に関するリーフレットを配布しました。 ・区役所保健師、地域包括支援センター職員等の職員を対象に、介護予防業務研修の中で、歯科医師による口腔機能向上に関する内容の講義を実施しました。(参加者：159人) ・区福祉保健センター職員(保健師、栄養士、歯科衛生士等)、地域ケアプラザの職員等を対象に、オーラルフレイル予防推進研修を実施しました。(参加者：195人)	子どものむし歯罹患率が改善する一方、大人の歯周病は多い状況にあり、引き続き各区の事業の中で啓発を進めていく必要があります。
	⑧	歯周疾患予防教室等で、セルフチェック、セルフケアの方法や、参加者の年代により口腔周囲筋の体操等の普及を図ります。また、かかりつけ歯科医を持ち、専門的ケアを定期的に受けることの啓発を進めます。	40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	26.6% (参考値) 調査方法変更のため (2016県民歯科保健実態調査)	-	25% (2022)	B		
	⑨	区役所保健師、地域包括支援センター職員など高齢者の介護予防事業に係る職員向けに、口腔ケアに関する研修機会を設定します。	60歳代でなんでも噛んで食べることができる者の割合	76.9% (2016県民歯科保健実態調査)	-	80% (2022)	B		
	⑩		80歳で20歯以上自分の歯を有する者の割合	47.3% (国民健康栄養調査横浜市分)	-	50% (2022)	B		

◎歯科医療

【主な施策】

No.	内容	【目標】				【進捗状況】			
		指標	現状	2020	2023	実績(2019)	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	休日・夜間など地域の歯科医院の休診時における救急歯科診療を引き続き実施します。	歯科保健医療センターでの休日・夜間、訪問診療実施・協力医療機関との連携	夜間：2,418人 休日：1,357人 訪問：977人 (2016)	実施	実施	歯科保健医療センターの運営支援として補助を行いました。	B	救急歯科診療を実施しています。	救急歯科診療を実施できるよう、引き続き歯科保健医療センターへの補助を行います。
②	協力医療機関と歯科保健医療センターとの医療連携を図りながら、心身障害児・者等の診療の充実を進めます。また、要介護高齢者や重症心身障害児者等の通院困難者に対する歯科訪問診療を充実していきます。	在宅医療連携拠点等との連携	-	支援	支援	在宅医療連携拠点等における多職種連携会議、事例検討会、人材育成研修に歯科医師等が参加しました。	B	訪問歯科診療を実施しています。	訪問歯科診療を実施できるよう、引き続き歯科保健医療センターへの補助を行うとともに、医療機関との連携を推進します。
③	生活習慣病対策としての医科歯科医療連携、口腔ケアを通じた食を支えるための在宅療養連携を推進します。								

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

7 生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）

【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

No.	内容	【目標】				【進捗状況】			
		指標	現状	2020	2023	実績（2019）	評価	コメント	今後の課題・方向性
①	個人の生活習慣の改善と社会環境の改善を目指し、よこはま健康アクション推進事業を引き続き推進していきます。	健康アクション推進事業	アクションステージ1	アクションステージ2	第3期健康横浜21 △	健康寿命の延伸を基本目標とする「第2期健康横浜21」の重点取組であるよこはま健康アクションに位置付けられている各事業を推進しました。その一つとして、健康経営の推進に取り組み、横浜健康経営認証事業所として、新たに130事業所を認証しました。	B	各事業が概ね計画どおりに進捗しています。	引き続きよこはま健康アクションに位置付けられている各事業を推進します。
②	区の特徴を踏まえ保健活動推進員などの地域の人材とともにウォーキング活動などの取組を推進していきます。	地域の人材等による活動	活動展開	推進	第3期健康横浜21 △	横浜健康経営認証事業所数:376事業所（累計） 各区の地域の特徴を生かし、保健活動推進員などとウォーキング活動など、健康づくりに向けた取組を展開しました。	B	各地域が概ね計画どおりに進捗しています。	引き続きウォーキング活動などの取組を推進します。
		横浜健康経営認証事業所数	28事業所（2016）	300事業所（2022）	300事業所（2022）				

◆AまたはC評価とした主な項目

内容	指標	策定時	2020	2023	令和元年度実績	評価	今後の課題・方向性
県の地域医療介護総合確保基金等を活用し、既存の医療資源を活かしつつ、バランスの良い医療提供体制と地域完結型の医療連携体制が構築できるよう、支援します。	病床整備の支援	検討	支援実施	支援継続	回復期病床等転換施設整備費補助事業（2019年度から慢性期も対象）により、将来不足することが見込まれる回復期病床又は慢性期病床への機能転換等を図る医療機関の施設整備に対する支援を実施しました。	A	市内の医療機関が有効に基金を活用できるよう、情報提供や支援を行います。
市民の適切な受療行動につながる啓発を、あり方から手法まで体系立てて整理し、関係団体や市内事業者等と積極的に連携・協力しながら計画的に実施します。	市民の適切な受療行動につながる啓発の実施	—	啓発実施	市民の適切な受療行動の実現	統一コンセプトのもとで医療広報を実施する「医療の視点」に基づき、民間企業等との連携のもと、新たにマンガや動画といった市民の方になじみのあるコンテンツを用いた啓発を実施しました。	A	今後も統一コンセプトのもとで企画する各啓発施策を着実に実施することで、市民の適切な受療行動につなげます。
18区の在宅医療連携拠点事業の充実による多職種連携の強化を推進します。	在宅医療連携拠点等での多職種連携事業実施回数と新規相談者数	377回 3,293人 (2016)	390回 3,450人	400回 3,500人	18区の在宅医療連携拠点等において多職種連携会議、事例検討会、人材育成研修を322回実施し、多職種連携を推進しています。新規相談者数は3,086人でした。	C	事例検討会の回数の見直しを令和元年度に行ったため、全体回数は減少しています。今後も現在の拠点機能を継続して実施するとともに、各区における多職種連携の状況が、全体として質的向上に向けシフトしていることもふまえ、拠点に対して研修を行う等、会議の質的向上に向けての支援を局として継続して行っていきます。
施設・住まいの相談体制や情報提供の充実を図るとともに、新たな住宅セーフティネット制度の取組を進めます。	高齢者施設・住まいの相談センター件数	2,369件 (2016)	3,000件	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にて検討	5,219件 (内訳) ・窓口1,809件 ・電話3,086件 ・出張相談324件	A	引き続き実績把握と周知を進め、次年度に向けた検討を行います。

在宅生活を支えるサービスを充実するとともに、24時間対応可能な地域密着型サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護等）の整備・利用を推進します。	小規模多機能型居宅介護事業所	129事業所 (2016)	178事業所	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にて検討	<p>(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所の整備に係る公募を実施し、新たに6事業所を選定しました(累計155事業所整備済)。</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については、新規に1事業所を指定しました(累計46事業所整備済)。</p>	C	<p>(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所については、更なる整備促進を図るため、国の制度改革に伴い導入した、オーナー型補助制度による補助金交付について、対象地域を未整備圏域から全募集圏域に拡大します。また、未整備圏域での整備を促進するため、随時公募を引き続き行うとともに、運営法人と土地所有者等のマッチング事業を実施します。</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については、7期計画の整備目標を達成できるよう引き続き、取り組んでいきます。</p>
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	13事業所 (2016)	22事業所				
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	40事業所 (2016)	51事業所				
二次読影体制の整備 医師会と連携し専門医の確保とあわせて効率的な二次読影体制について検討を行います。	二次読影医の人数	195人	200人	210人	413人	A	<p>二次読影医が不足しており、大幅に増員を行ったので当初の目標より大きく上回ることができた。</p> <p>今後も医師会と連携し専門医の確保を図ります。</p>

※新型コロナウイルス感染症の流行により、予定していた研修や検討会等が中止になり、C評価となった項目もありました。

## こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業の進捗について

こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）の整備運営事業者については、昨年度の保健医療協議会で事業者を選定していただきました。

今年度、施設の開所に向けて活動しておりますので、進捗状況をご報告します。

### 1. これまでの経過

- 令和2年2月 第1回横浜市会で事業者決定について報告
- 令和2年5月 整備地近隣の皆様へ中間報告（参考資料参照）
- 令和2年8月 市と事業者間で基本協定書を締結

### 2. 施設名称

横浜こどもホスピス うみとそらのおうち  
 （名前に込めた思い）

白い天井の代わりに青い空を、蛍光灯の代わりにお日様を感じ、海を感じる大きなお風呂に入ったり家族で楽しい思い出を作ってほしい。

### 3. 想定スケジュール

- 令和2年8月 設計終了
- 9～11月 公告、入札、施工者決定
- 11月 市と事業者間で土地使用貸借契約を締結
- 12月 着工予定（8か月程度）
- 令和3年夏頃 しゅん工予定

### 4. 事業者と企業等との取組（代表例）

- ① ゲンスラー社東京オフィス（プロボノ）
  - 1階内装デザインの提案
- ② READYFOR SDGs×大鵬薬品  
（クラウドファンディング）
  - 浴室関連工事費用の一部として  
 目標額 3,000,000 円に対し  
 7,394,000 円の支援額
- ③ コロナ株式会社（寄付）
  - ミストサウナの提供
- ④ TBS NEWS（取材）
  - 8月4日ネット配信「子どもホスピス「大切な思い出」を将来に語り継ぐ」



## こどもホスピス（仮称）の整備・運営について（中間報告）

こどもホスピス（仮称）の整備・運営について、令和元年12月23日にご説明させていただきましたが、施設で行う事業や建物の設計について、概ねまとまってきましたので、現時点の状況を報告します。

地域の方々におかれましては、引き続きのご理解、ご協力をお願いするとともに、地域の施設としてご支援を賜りたいと思います。

### こどもホスピスの主な活動予定

こどもホスピスは、成人を対象とした終末期の療養を支える医療機関とは異なり、安心して快適な環境で遊びや学びの機会を提供し、子どもらしい生活を体験することができる、子どもとその家族の療養生活を支援する施設です。

#### <施設内での活動>

##### 【こどもホスピスを利用する病児・きょうだい児への遊びや学びの提供】

- 子どもや家族の個別性に配慮し、病気や体調の度合いに応じ、希望に出来るだけ沿うような遊びや学びの日中活動プログラムを看護師や保育士などが作成し提供します。併せて、ボランティアがサポートします。
- 利用者家族同士の交流や、季節のイベント等を行います。また、体調や希望によって1泊～2泊程度の「お泊り体験」なども考えています。

##### 【利用者の一日の流れ】（1日2～3家族の利用を想定しています）

- 利用者とその家族が来所  
～遊び・学び（お子さん・ご家族の希望や体調を最優先に内容を決めていきます）
- 家族、スタッフと一緒に昼ご飯（給食サービスではなく、自炊できるキッチンで設けます）  
～遊び・学び
- 退所・ご帰宅

##### 【こどもホスピスを多くの方に身近に感じていただくために】

- あそびホールを利用して、地域の皆様や一般の方を対象とした小児医療に携わる専門家の講演会や活動に賛同する音楽家のミニコンサートを実施したり、看護師や保育士など関係する専門職を対象としたこどもホスピスや小児医療に関する勉強会などを実施する予定です。

##### 【地域に根差した施設となるために】

- 地域行事への参加や、施設を利用した季節のイベント、ワークショップ、ボランティア活動など「顔の見える関係」をつくっていきたくて考えています。

### 今後の想定スケジュール

当初の計画どおり令和3年（2021年）夏頃の開所を目指して、現在、建物の設計作業を進めており、今年の夏～秋頃には工事を開始する予定ですが、新型コロナウイルスの影響などもあり、スケジュールを変更せざるを得なくなる可能性もあります。

今後、工事の業者が決まりましたら、説明会を開催したいと思いますので、引き続き、よろしくお願ひします。

### 施設の概要

